

広報

しよばら

1

2011/January
No.70

Shobara
SHOBARA The Public Information Magazine

“げんき”と“やすらぎ”のさとやま文化都市



新たな夢に瞳キラリ

- 2 年頭のあいさつ
- 4 特集 市政懇談会
- 8 お忘れなく！市・県民税の申告
- 12 国保の医療費が増加しています
- 14 森づくり事業参加者募集
- 15 シリーズさとやま博
- 16 みんなでまちづくりシリーズ
- 17 医療従事者育成奨学金奨学生募集
- 19 インフルエンザの感染予防と療養のポイント
- 22 健康広場「女性のがん」
- 23 市政トピックス
- 26 カメラレポート
- 30 お知らせ

庄原青年会議所が11月26日に開催した「宇宙の話を聞こう。」。宇宙服の試着や宇宙の話を聞いた子どもたちは、宇宙という「夢」を描いて目を輝かせていました。(関連記事26ページ)



(平成22年2月14日撮影)

Vol.20

寅(トラ)のかまくら

百景

しよばら

SHOBARA
HYAKKEI

口和町の金尾原元スキー場で、おもしろいかまくらを見つけました。ちようどの日は、スノーフェスタinくちわというイベントをやっている、多くの人がここを訪れていました。子どもたちは、寒さも忘れて外で遊びまわったり、スキーを楽しんだりしていました。

去年は寅年だったので、みんなが寅のかまくらを作ったそうです。ことしのスノーフェスタinくちわは、1月30日(日)に開催されるので、また遊びに行こうと思います。今年の干支「うさぎ」のかまくらが見られるかもしれませんね。

小田 佳大(三日市町)

応募方法

写真を通して庄原市の魅力を再発見するコーナーです。風景写真はもちろん人物写真でも結構です。あなたの好きな庄原市の風景を写真で紹介してください。また、この写真への思いや撮影エピソードなどを200字程度にまとめ、郵送またはメールでご応募ください。

応募先
〒727-8501
庄原市中本町一丁目10番1号
庄原市企画課広報統計係
☎0824-73-1159
メール kikaku-toukei@city.shobara.hiroshima.jp

広告

住まいの再生をお考えの方、今すぐクリック！

戸建てリフォーム革命 イベント広島

検索 携帯からはこちら

住友不動産 建設業登録 国土交通大臣許可(特-22)第4638号
新築そっくりさん 広島東営業所
〒739-0011 東広島市西条本町7-29(林ビル1階) FAX(082)423-1751【受付時間】9:00~18:00【定休日】水曜日

0120-356-218
FreeDial 新築そっくりさん で検索 http://www.sokuri3.com/

No.70 平成23年1月5日発行 □編集・発行/庄原市企画課 〒727-8501 広島県庄原市中本町一丁目10番1号 ☎0824-73-1159 http://www.city.shobara.hiroshima.jp □印刷/平和印刷 再生紙使用

年頭のあいさつ



庄原市長
滝口 季彦

安全で安心して 快適に暮らせるまちづくりへ

新年あけましておめでとうございます。皆様方には、輝かしい新春を健やかに迎えのことと、心からお慶び申し上げます。
また、日ごろは市政に対しご理解とご協力を賜り、改めて厚くお礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、4月の口蹄疫対策、7月の集中豪雨、記録的な猛暑による農作物の被害など、災厄の年でありました。特に7月16日の豪雨は、かつて経験したことのないゲリラ的な集中豪雨であり、1人の尊い命が奪われ、28棟におよぶ家屋の全

半壊、河川・道路・農地などに甚大な被害が発生し、市民の皆さんの心の中にもその傷跡を残すこととなりました。亡くなられた方のご冥福をお祈りするとともに、被災された多くの方々

域全体の活性化につなげてまいります。本年も、「庄原市長期総合計画」に掲げる「げんき」と「やすらぎ」のさとやま文化都市の創造に向け、「庄原市長期総合計画・後期実施計画」に計上された各種施策・事業を計画的に実施するとともに、少子高齢化社会に対応するための子育て支援施策や高齢者施策の充実、安全で安心して快適に暮らせる地域づくりへの取り組みなど、直面する課題に着実に対応してまいります。

市といたしましては、被災者の方々

庄原市の発展のため、市民の皆さんには、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。特に、この一年が市民の皆さんにとりまして幸多い年となりますことを心からお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。



庄原市議会議長
竹内 光義

負託と期待に応える 議会を目指して

あけましておめでとうございます。市民の皆様には、希望に満ちた新春をお迎えのことと、市議会を代表し、心からお慶び申し上げます。

平成17年3月に1市6町が合併し、庄原市が誕生してから、まもなく6年が経過しようとしていますが、一体感の醸成の中で、合併当初、旧市町の間にあつた壁も取り除かれているように感じています。

口の見えない景気の低迷が続いており、このことは私たちの生活に大きく影響しているところであります。

このような状況の中で、昨年の7月16日、庄原市を襲った未曾有の集中豪雨による災害は、穏やかな農村地帯の生活をあつという間に押し流してしまふほどの甚大なものでありました。お亡くなりになられた方のご冥福をお祈りし、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げ、一日も早い復旧に、執行者と力を合わせて努めてまい

議長就任以来、「成長する議会をスローガンに掲げ、議会活動のあり方、議員の資質向上のための方策、市民の皆様とともに歩む議会とするための方策について、議会運営委員会に諮問し、議会改革に向け、積極的に取り組みを進めてまいります。

議会の質を高めるようになりまし

そこで、市民の皆様の声をお聴きするため、5月から7月にかけて、市内28会場におきまして、議会懇談会を開催しました。自治振興区役員を中心とした市民の方々、小中学校PTA、保育所保護者会など、延べ473人の参加をいただきました。

の賛否がわかるようになりまし

さらに、8月には、市内全域の3000人の方を対象に、市議会に関するアンケート調査を行いました。

票結果は、市議会だよりと市議会ホームページで公表しております。

議会懇談会、市議会に関するアンケート調査を通じて、多くの皆様からご意見、ご指摘をいただきました。この貴重なご意見をこれからの議会改革に生かしてまいる所存であります。ご協力いただきました皆様に心から感謝申し上げます。

市議会といたしましては、市民の皆様

皆さんの声を市政に

特集 SPECIAL FEATURE

市政懇談会

市民の皆さんの声をお聴きする市政懇談会を10月18日から11月22日の間、市内7会場で開催し、延べ2334人が参加しました。合併から5年が経過し、自治振興区による住民自治活動が活発化してきていることから、本年度は、各自治振興区が主体的に取り組まれている地域課題の解決や地域づくり事業をより具体的に組みこめるよう共通テーマを設定し、自治振興区や自治会の代表者などの皆さんから意見を伺う懇談形式で行いました。それぞれ寄せられた提案や意見などは、協議検討を進め、今後の市政運営に生かしていきます。

自分ができる間は地域のことは地域で守りたいと思います。また、身近に情報交換ができる取り組みや場があればいいのではないのでしょうか。情報の共有化はどのレベルで考えるかによって違いますが、コミュニケーションの場を持つことが大切だと思います。

無駄のない効率的で実態にあった交通を考えていくため、研究会などを設けて検討していきたいと思えます。総領地域には、タクシー事業者がありません。平成21年度から始まった国の補助事業をうまく活用できる場合もありますので、状況をしっかりと把握した上で協議する必要があると思います。この地域に一番見合った運行計画、交通手段を考えていきましょう。

和場比会 10月18日・比和文化会館

【共通テーマ】 情報共有化について

農業施策のしつかりした説明を

水田農業などの施策や制度が、これまでと大きく変わり複雑になってきています。地域に対してしっかりとした情報提供、内容説明をお願いします。

水田農業施策などは、町内各地域の推進委員などを対象にその都度説明会を開催しています。推進委員がそれぞれの地域で説明会を実施されますが、分かりにくい点などがある

情報共有はできることから

れば、支所の担当者が地域へ説明に向きますのでお気軽にご相談ください。また、比和支所だよりを発行し、比和に限定した情報もお知らせしています。

交通弱者の交通手段を確保してほしい

総領場 10月19日・総領自治振興センター

【共通テーマ】 これからの生活交通について

交通弱者の交通手段を確保してほしい

路線バスやほつとふれあいバスに乗りたくても、バス乗り場まで歩いていけない人が多く、そこまでの交通手段がありません。また、福祉タクシーやお出かけ応援隊を利用したくても、身体に障害のある方が対象だと聞いています。運転免許証を持っていない高齢者も多く、自宅まで送迎するなどの交通弱者に配慮した交通手段を考えてください。

城場東会 10月25日・東城支所

【共通テーマ】 生活交通のあり方について

買い物弱者に対する対策は

交通手段がなく全国的に買い物弱者が増えてきていますが、庄原市で免許のない高齢者は何人いらっしゃるのでしょうか。また、地域バスの有効活用として、あらかじめスーパー

で購入した商品を運ぶといった利用ができないでしょうか。

アンケートで、移動手段がなく9%おられました。これを平成27年までにゼロにする目標を立て、現在取り組みを進めています。バスで買い物した商品などを運ぶことは、道路運送車両法で想定されていないため難しいです。公共交通とは別ですが、本年度、西城地域で、市が販売用車両を購入して運行する事業を試験的に行っています。買い物弱者への対応ができるように、高齢者の安否確認も一緒に進めますので、皆さんから良い評価をいただきますので、皆さんにどれだけ役に活用するか、皆さんにどれだけ負担していただき、どういうレベルのサービスにするのが重要で、皆さんと一緒に考えて、よりよい運行計画を立てられるよう検討していきます。

高齢者福祉の今後の計画は

ご指摘のとおりです。回り方を工夫し、東城小学校の停留所です。待っていただけというように検討します。

特別養護老人ホーム東寿園では200人の待機者がいると聞いていますが、市の長期総合計画の後期計画で、平成25年に東寿園の整備が上

聞いています。これでは安心して老いを迎えることはできません。今後の高齢者福祉に関する計画について伺います。

市全体で、要介護度2以上で、施設入所の必要性が高い人の待機者は、238人となっています。施設は、保険料とのバランスをとりながら整備していくこととなります。23年度に策定する第5期の計画(平成24~26年)の中で、皆さんの意向も確認しながら取り組みを進めていきます。

路線バスの回り方の変更を

東城小学校前の停留所で夏の炎天下に椅子もない中、高齢者の方が長時間待たれていました。見ていて気の毒でたまりませんでした。子どもたちも狭い場所で大勢待っている現状です。例えば、小学校のグラウンド側には整備された停留所があり、バスの退避所があるので交通の邪魔に



野場高会 11月4日・ファーマーズマーケット

【共通テーマ】 農業振興について

県大助成事業の成果を農業分野に

県立広島大学からの研究成果に関する情報提供を受けて、今後の農業振興、産学連携に活かすことが必要だと思えますが考えを伺います。

平成17年度から、県立広島大学の研究者が行う地域資源を活用した「県立広島大学研究開発助成事業」を実施し、研究報告会を年一回開催しています。皆さんもぜひ参加していただき、農業に生かす方法を考えてみてください。

環境問題の取り組みを

農林業は環境問題が深く関わっています。特別栽培や有機栽培、無農薬栽培など市全体で積極的に環境問題に取り組んでほしい。

農林業経営は、環境を考えて進める必要があると感じています。有機農業の関わりは、現在県が法律に基づき推進計画を策定中ですが、市としても今後、推進計画の策定を考えています。

農産物の海外輸出を

中国などアジアで海産物の輸出が伸びています。日本で余っているものは、海外へ売り出していくという方策を検討してください。

輸出は、乗り越えなければならぬ課題が多いですが、研究を進めていき、自治体としての考え方を検討していきたいと思えます。

ツキノワグマ被害の対策は

本年度は、ツキノワグマが異常に出没し、目撃回数が増えています。特に、樹園地に出没して、人とも遭遇している状況です。果樹などの被害も増えており、住民の精神的被害も懸念されます。今後の対策は、

クマは、県条例による指定野生動物で捕獲許可権限が県にあります。許可にあたっては一定の判定基準があります。



和歌山

11月10日・ヒューマンライツ
【共通テーマ】
自治振興区の取組状況と課題について

コミュニティセンターの改修を

Q コミュニティセンターは災害時の避難場所として位置付けられていますが、老朽化のため調理室で炊き出しができない状態です。新しく立ち上げた女性部がボランティアで活用することが目的ですので、十分検討してください。

A 災害時の対応や新しいボランティア活動で利用されるということとでもありますので、施設の実態を調査し早期に整備できるように検討します。

【共通テーマ】
高齢化・過疎化に対する農業について

学校給食などに地元野菜を

Q 以前から口和の学校給食は、町内の農家の方にお願ひして、年4回の野菜集荷を実施していますが、地産地消の面から、市内のいろいろな施設や学校給食などに、地元の米や野菜

菜の買い入れを強く方向付けるような施策をお願いします。

A 学校給食における米は、100%地元産を使用しています。野菜も地元産を使用するように努めていますが、時季的に不足するものは町外から購入しています。各地域の農産物を市全体で供給できる取り組みを進めていきます。



城陽
西会
11月12日・ウイル西城
【共通テーマ】
展望のある自立したまちづくり

企画調整室機能の発揮を

Q 支所に企画調整室を設置されませんが、機能が充分発揮されていません。

A 合併当初、他市に比べて支所に職員を多く配置・スタートし、以降、毎年組織の見直しを行っていきます。21年度には、支所の企画立案機能を強化するため、企画員を設置し

ました。支所長には地域の情報や計画などが集約され、一定の成果が上がつてきています。権限も本庁の課長と支所の室長は同じで、契約の権限はむしろ室長の方が多いです。その上、支所長には支所の統括権限も与えており、一定のものは支所で完結できます。ですから、市民の皆さんも支所を大いに活用いただきたいと思えます。組織は今後も見直して行きたいと考えています。

Q サンエーマイクロセミコンダクタ(株)が撤退を表明後、引き止めるための働きかけはされたのでしょうか。

A 再三公社を訪問しました。しかし、会社の方針は変わらないということです。引き続き、ハローワーク庄原と連携し、合同就職面接会や企業誘致などを進め、再就職先の斡旋に努めていきます。

まちづくり条例の位置付けは

Q まちづくり基本条例は、最高規範といわれていますが、議会の条例も検討されています。長期総合計画よりも上に位置するものでしょうか。

命に対応にあたりました。



原場
庄会
11月22日・庄原市民会館
【共通テーマ】
早期災害復旧について

今後の災害復旧計画は

Q 被災地の復旧は、3年間の計画といわれていますが、現在の災害査定が進捗率や今後の復旧、施工計画を教えてください。

A 災害復旧は、災害関連緊急事業を活用し、砂防ダムを篠堂地区3基、大戸地区2基、大津恵地区1基、計6基設置する計画で、現在地元説明と用地測量を行っています。篠堂川に

は、9基程度の砂防えん堤をつくる計画です。えん堤は、1年で3基、3カ年の計画で進める予定です。そして、篠堂川と大津恵川の合流地点は、一部河川の線形を変えます。これは、11月中旬を目途に県と調整し、12月後半には地元説明をしていきたいと思っています。川西地区は、庄原ダムの関係があるので、その調整を図ります。市として、現在94カ所の災害査定を受け97%の査定率で採択されており、随時工事発注をしていきます。また、農林業施設関係の災害査定は、農地94カ所、施設114カ所、林道1カ所となっております。12月中旬まで査定が続きます。その後、受益者の皆さんと話しをしながら、計画的に発注していきたいと考えています。

早めの避難勧告を

Q 今回、川北、大戸には避難勧告が出されましたが、高地区には出ていません。完全に孤立した地区もあり、市には、いち早くそういう災害が想定できたと思うので、もっと早く避難勧告を出してください。

A ご指摘のとおり、川西地区には避難勧告を出していません。災害発生後、災害対策本部を設置し情報の把握に努めていきましたが、当時、川西地区の情報がなかなか入らず、

現場の状況が十分把握できない状況でした。今後は、この災害の教訓を基に対策を進めていきます。

消防団は臨機応変な対応を

Q 避難者の対応や被災地でのボランティア作業など、地元の人は一生涯命やっている中で、消防団の動きがなかなか見えませんでした。消防団は大きな組織なので、団長の命令がないと動かせませんが、非常時には臨機応変に対応してほしい。

A 災害当初、消防団は捜索活動の優先と二次災害防止のためなどで待機していたものと思われれます。今後、災害時の対応については、市消防団や方面隊などと協議し、初動体制の改善を検討していきます。

自主防災組織整備のための費用を

Q 自治振興区で自主防災組織をつくる上では、防災器具などの整備が必要で、それを購入するための資金が必要です。

A 貴重なご提言ありがとうございます。ぜひこの機会に充実していきたいと思えます。

A 市民、行政、議会がどのような役割を担い協働のまちづくりを進めていくのか、まちづくりの基本的な理念や指針となる条例作りに向け、議論が重ねられています。その過程で、最高規範性を持った条例づくりを進めます。このことから、まちづくり基本条例の下位に位置付くこととなります。市の計画である長期総合計画を基に、「活動の目標」として各種の計画が作られています。まちづくり基本条例は、まちの「運営の目標」であり、これを基本にして活動していくこととなります。

Q 市の職員に消防団員がいますが、7月16日の災害時に、被災地の職員であっても帰れないと聞きました。西城の中が手薄になり、人的交流で地域が分らない職員もいます。見直しができないのでしょうか。

A 職員は職務専念義務があり、本来の業務は市職員としての業務です。今回の災害では、その中で災害対策本部として、地域の状況を良く知っている職員の派遣も行いました。過去には職務専念義務を免除し、消防団員として活動させた例もあります。自宅が心配な職員もいたと思いますが、職員は担当する部署で懸

市職員の消防団活動に配慮を

Q 市職員の消防団活動に配慮を

A 職員は職務専念義務があり、本来の業務は市職員としての業務です。今回の災害では、その中で災害対策本部として、地域の状況を良く知っている職員の派遣も行いました。過去には職務専念義務を免除し、消防団員として活動させた例もあります。自宅が心配な職員もいたと思いますが、職員は担当する部署で懸

【共通テーマ】
高齢者福祉の充実について

孤立した高齢者の関わり方は

Q 自治会未加入などで、地域で孤立した高齢者がいるが、どう関わっていけばいいでしょうか。

A 社協が取り組む小地域サロン制度などを活用して社会参加を促し、少しずつ交流を図る方法もあります。また市では、高齢者の相談窓口として、地域包括支援センターを設置しており、どこから連絡があっても動けるような体制を整えていますので、ぜひ相談ください。



税の申告

お忘れなく！ 市・県民税の申告

市・県民税の申告時期が近づいてきました。申告相談の受付期間は、2月16日(水)から3月15日(火)までの1カ月間で、地域ごとに9ページから11ページの日程表のとおり実施します。
申告が必要な人は、期間内に忘れずに申告してください。

申告相談受付期間

2月16日(水)
▼
3月15日(火)

問い合わせ
税務課市民税係 ☎0824-73-1146

市県民税申告相談会場



平成23年度 市・県民税申告相談受付日程表

庄原地域

場 所	市役所 3階防災対策室 ☎0824-73-1146	
	午前(受付 8:30~11:30)	午後(受付 13:00~16:30)
2/16(水)	春田町 峰田町のうち 津谷、仲蔵	峰田町のうち 峰、発展、赤川
17(木)	本村町のうち 上本 峰田町のうち 雪霜、片山、元実、大谷	本村町のうち 下本 上谷町
18(金)	本村町のうち 中本	川北町のうち 市場、茶屋、富田
21(月)	川北町のうち 大津恵、合の峠、田の平 盤の谷、秋国	川北町のうち 天満、下重行、上重行
22(火)	川北町のうち 八幡 門田町	川北町のうち 須川 濁川町
23(水)	実留町のうち 3区、4区	実留町のうち 1区、2区 一木町
24(木)	高町のうち 上組、市場	高町のうち 高取、上組上、三協、夜燈
25(金)	高町のうち 貝六 小用町	川西町
28(月)	殿垣内町 平和町	本郷町 尾引町
3/1(火)	木戸町	高茂町 水越町
2(水)	山内町のうち 行里、日向	山内町のうち 隠地、山王、七塚開拓 西本町一丁目
3(木)	戸郷町 中本町一丁目	市町 田原町
4(金)	宮内町	板橋町
7(月)	新庄町 西本町四丁目	是松町 高門町
8(火)	上原町のうち 南	上原町のうち 1区 掛田町
9(水)	七塚町のうち 東 西本町三丁目	七塚町のうち 西 本町
10(木)	川手町のうち 上組、中組	川手町のうち 沖組、下組 永末町
11(金)	中本町二丁目 東本町一丁目	三日市町(上原町のうち北後迫を含む) 東本町四丁目
14(月)	大久保町 東本町二丁目	西本町二丁目 東本町三丁目
15(火)	事務整理日(申告書の再提出・補完等)	

申告が必要な人

次の内容に該当する人は、市・県民税の申告が必要となります。

- 平成23年1月1日現在、庄原市に住所がある人で、平成22年中(1月1日～12月31日)の所得の合計額が基準額(28万円)を超える人
- 給与収入(賃金・パートを含む)の場合、年末調整をされていない収入が93万円を超える人
- 年金収入の場合、98万円(65歳以上の人は148万円)を超える人
- サラリーマン(給与所得者)で、給与以外の所得がある人
- 年金所得者で、公的年金等以外の所得がある人
- ※所得証明などが必要な人は、基準額以下でも申告が必要です。

確定申告が必要な人

次の内容に該当する人は、税務署などで所得税の確定申告が必要となります。

- 事業所得や不動産所得、譲渡所得などがある人で、平成22年中の所得の合計額が所得控除の合計額を超える人
- サラリーマンで、

申告に必要なもの

- ①給与の収入が2000万円を超える人
- ②給与所得以外の所得が20万円を超える人
- ③給与を2カ所以上からもらっている場合は、従たる給与の収入と給与所得以外の所得の合計が20万円を超える人
- ④年の中途に退職して、年末調整を受けていない人

申告に必要なもの

- 印鑑
- 農業や営業などの事業所得、不動産所得のある人は、「収支内訳書」または「月別集計表」など、収入や必要経費を整理したもの
- 給与・年金の源泉徴収票や支払証明書
- 生命保険料控除や地震保険料控除、寄附金控除などを受ける人は、支払証明書
- 国民年金の控除を受ける人は、保険料控除証明書
- 医療費控除や雑損控除を受ける人は、領収証や明細書(保険などの補てんがある場合は、その明細書など)
- 新規に障害者控除を受ける場合は、身体障害者手帳などの障害を証明するもの
- 肉用牛の免税を受ける場合は、肉用

お気をつけください！

- 源泉徴収票や各種証明書は、必ず原本を持参してください。
- 申告用紙などの送付の有無に関係なく、前述の申告が必要な人は、必ず申告してください。
- 市の相談会場にいられた場合でも、税務署へ相談をお願いすることがあります。
- 申告は、郵送(3月15日消印有効)でもできます。
- ※申告書は、市役所または最寄りの自治振興センター庄原農協各支店に用意しています。





はじめてみませんか？

自宅からの確定申告

ご自宅でインターネット利用が可能な方は、国税電子申告・納税システム(e-Tax)を利用することで、税務署や市の申告会場へ行かなくても、所得税、消費税などの確定申告ができます。詳しくは、庄原税務署へお問い合わせください。

昨年e-Taxを利用して、所得税、消費税および地方消費税の確定申告書を提出された方(税務署のパソコンで申告された方を含む)

は、平成22年分の確定申告書、青色申告決算書および収支内訳書を送付しません。

これらの書類が必要な方は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)からダウンロードするか、税務署または市役所・各支所の税務窓口にお越しください。

なお、1月下旬ごろに確定申告に必要な情報を記載した「お知らせ」はがきを郵送しますので大切に保管してください。

問い合わせ
税務課市民税係
☎0824-73-1146
または各支所市民生活室
庄原税務署
☎0824-72-1001

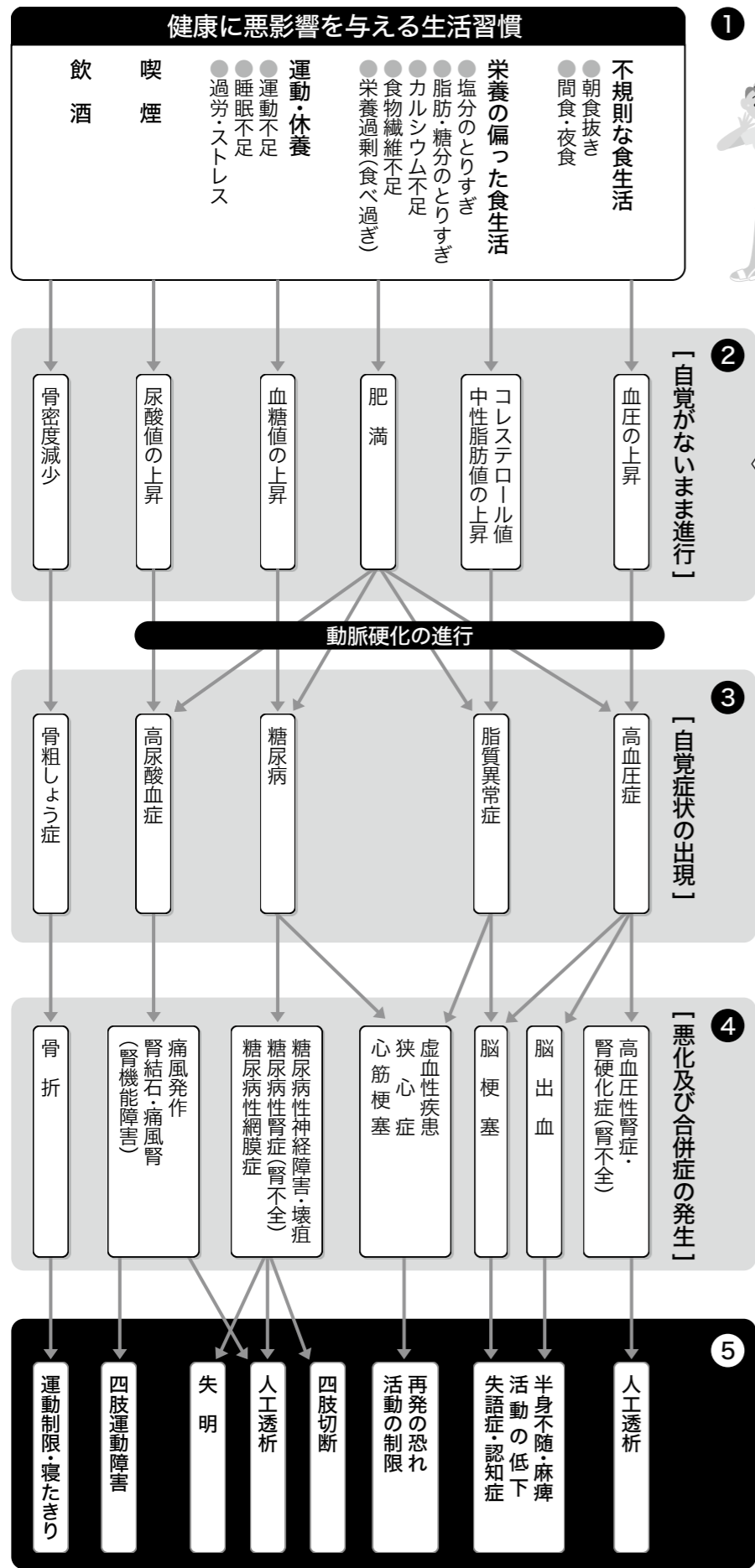
問い合わせ 庄原税務署☎0824-72-1001 所在地/庄原市三日市町667番地5

ご協力ください

- ① 医療費控除のある方は、領収書などを、個人別、医療機関別、日付順に分けて集計し、当日持参してください。
- ② 農業所得の申告をする方で、収支内訳書または「月別集計表」を作成していない方、また医療費控除を受ける方で集計をしていない方は、申告相談の時間短縮のために、会場において、ご自分で集計することになりますので、時間がかかる場合があります。
- ③ 一昨年から、各支所で行う庄原税務署の出張相談日がなくなりました。土地・建物や株式などの譲渡、先物取引・山林所得、雑損控除、住宅借入金等特別控除(1年目)のある方は、直接庄原税務署へご相談ください。
- ④ 簡易申告日は、原則、年金所得のみの方と給与の還付申告などの簡易な申告をされる方の相談日です。
- ⑤ 事務整理日は、原則、申告書を再提出・補完などをする方を対象とします。
- ⑥ 各地区の割当日に申告してください。
- ⑦ 申告者が集中した場合は、会場でお待ちいただくことがあります。
- ⑧ 税務署から申告書などが送付されている場合は、忘れずに持参ください。
- ⑨ 各地域の受付時間をご確認の上、必ず受付時間内にお越しください。

総領地域		比和地域		高野地域		口和地域		東城地域		西城地域			
場 所	総領支所 2階会議室 ☎0824-88-3063	比和支所 2階特設会場 ☎0824-85-3001	高野支所 2階特設会場 ☎0824-86-2115	場 所	ヒューマンライツ 第2会議室 ☎0824-87-2213	東城支所 3階大会議室 ☎08477-2-5121	西城支所 2階大会議室 ☎0824-82-2124	場 所	東城支所 3階大会議室 ☎08477-2-5121	西城支所 2階大会議室 ☎0824-82-2124			
月 日	受付 9:00~11:30・13:00~16:00	受付 9:00~11:30・13:00~16:00	受付 9:00~11:30・13:00~16:00	月 日	受付 9:00~11:30・13:00~16:00	受付 8:30~11:00・13:00~16:30	受付 9:00~11:30・13:00~16:00	月 日	受付 8:30~11:00・13:00~16:30	受付 9:00~11:30・13:00~16:00			
2/16(水)	全域	簡易申告日 (年金、給与の還付など)	新市のうち 新町、札幌	2/16(水)	田口、熊谷、紙谷	新免、三坂	入江、油木	2/16(水)	新免、三坂	西城、小鳥原			
17(木)		元常	新市のうち 下本町、西町	17(木)	桑垣内、中組、大草黒谷	戸宇		大屋、高尾	17(木)		戸宇		
18(金)		比和谷	新市のうち 祇園町、市原、東半戸、殿垣内	18(金)	宮内市場、木原後庵	森			八鳥、中迫		18(金)	森	
21(月)		比和上、比和中、比和下	新市のうち 別所、上市、和手川、川角、土手	21(月)	向住、皆原	川鳥、菅、受原					平子、三坂	21(月)	川鳥、菅、受原
22(火)		布見	南 新市のうち 上本町	22(火)	日南、吉木	竹森、千鳥						簡易申告日 (年金、給与の還付など)	22(火)
23(水)	黒目	高暮	23(水)	竹地本谷、芦原	内堀、小串	中野	23(水)			内堀、小串			
24(木)	亀谷のうち 五郎丸を除く 五箇のうち 矢谷	上里原のうち 上里原上、上里原下	24(木)	下槇原、上槇原、麻志、落合、 真金原	小奴可(川より西)、塩原		西城、小鳥原	24(木)		小奴可(川より西)、塩原			
25(金)	亀谷のうち 五郎丸 五箇のうち 矢谷を除く	上里原のうち 木地山 下門田	25(金)	大佐古、原畑、大月市場	小奴可(持丸・板井谷・川より東) 加谷			簡易申告日 (年金、給与の還付など)	25(金)	小奴可(持丸・板井谷・川より東) 加谷			
28(月)	上領家 中領家	中門田	28(月)	岡組、上組	帝釈未渡、帝釈宇山				中野	28(月)	帝釈未渡、帝釈宇山		
3/1(火)	下領家、上市	上湯川のうち 俵原、餅ノ実、郷原、笹谷	3/1(火)	伊与谷、岩根、川東、藤根	帝釈始終、帝釈山中、保田					西城、小鳥原	3/1(火)	帝釈始終、帝釈山中、保田	
2(水)	稲草西、木屋	古頃上、中先途	上湯川のうち 上湯川中 下湯川のうち 土居	2(水)	永石、永沢、一日市	久代					大佐、福山	2(水)	久代
3(木)		古頃下、甲之邑	下湯川のうち 尻無、下湯川中、下湯川下	3(木)	池津、矢淵、湯木市場	栗田(中区・北区)	簡易申告日 (年金、給与の還付など)					3(木)	栗田(中区・北区)
4(金)		木屋原上、木屋原中	和南原のうち 篠原、三沢	4(金)	宮沖、永田市場、大塩	栗田(東区・南区)、田黒		栗、熊野				4(金)	栗田(東区・南区)、田黒
7(月)		木屋原下、絞り	和南原のうち 深石、隣組、和南原開拓	7(月)	中郷、福祉村、深屋	東城			大佐、福山			7(月)	東城
8(火)		小和田南	和南原のうち 水谷、寸為	8(火)	宮下、宮下ハイツ、大久保	川西(宮平、比奈、上市、新丁、 川西下)				事務整理日 (申告書の再提出・補完など)		8(火)	川西(宮平、比奈、上市、新丁、 川西下)
9(水)	小和田東	和南原のうち 奥三沢、貝崎	9(水)	元恒、出雲石	川西(陰地、上記以外)	事務整理日 (申告書の再提出・補完など)					9(水)	川西(陰地、上記以外)	
10(木)	事務整理日 (申告書の再提出・補完など)	岡大内のうち 半戸、大野 奥門田のうち 金尾	10(木)	石谷、下金田	川東(久松、下1~6)、福代		事務整理日 (申告書の再提出・補完など)				10(木)	川東(久松、下1~6)、福代	
11(金)	小和田北	岡大内のうち 岡、大内 奥門田のうち 奥門田上	11(金)	金田本谷、塩谷	川東(上記以外)			事務整理日 (申告書の再提出・補完など)			11(金)	川東(上記以外)	
14(月)	福田上	奥門田のうち 湯ノ谷、西川 奥門田中、奥門田下	14(月)	常定東、常定西	事務整理日 (申告書の再提出・補完など)				事務整理日 (申告書の再提出・補完など)		14(月)	事務整理日 (申告書の再提出・補完など)	
15(火)	福田下	事務整理日 (申告書の再提出・補完など)	15(火)	事務整理日 (申告書の再提出・補完など)	事務整理日 (申告書の再提出・補完など)					事務整理日 (申告書の再提出・補完など)	15(火)	事務整理日 (申告書の再提出・補完など)	

●生活習慣病の関連疾患および合併症について



②で気づき③以降に進まないための取り組みが、特定健康診査・特定保健指導などです。

左 に示すとおり、不規則な食生活や栄養の偏った食生活に伴う血圧や血糖値の上昇は、本人の自覚

早期発見・早期治療で医療費を抑えましょう！

がないまま進行しているケースが多くなっています。それ以上の悪化を防ぐため、かか

りつけ医での受診や市が行なう特定健康診査(集団健診)で、定期的に自分の身体の状態を知り、適切な指導を受けたが必要な治療を行なったたりすることが大切です。

つけた方は、今後③や④に進行しないように日々の生活習慣を改善することが必要です。そのことが、大きな病気を防ぎ、将来的な医療費の自己負担や保険料の引上げを防ぐことにつながります。

国保の医療費が増加し、保険財政が悪化しています。

保健医療課国保年金係 0824-731158

医療費が年々増加

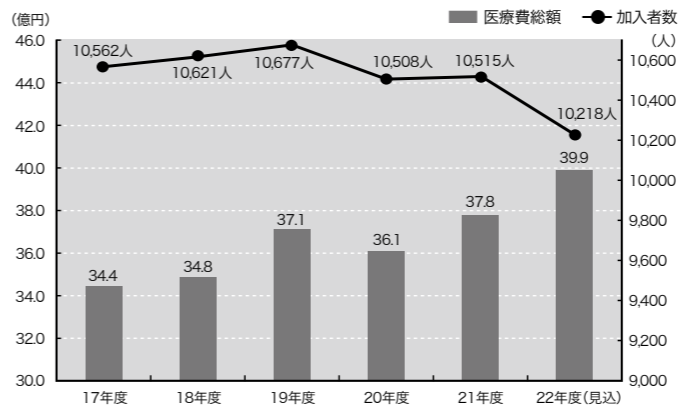
本 市の国民健康保険加入者数は、平成19年度以降、減少の傾向にあります。それに反して医療費の総額は年々増加しています。

これは、医療技術の高度化や疾病構造の変化・高齢者割合の増加によって、一人当たりの医療費が高くなっているためです。

このまま医療費が増加し続けると、長期的・安定的に保険財政が維持できなくなるため、現在、国民健康保険運営協議会で、来年度以降の適正な保険料率を検討しています。

国民健康保険は、加入者みんなで医療の必要な方を助け合う相互扶助の精神の下に成り立っています。皆様のご理解とご協力をお願いします。

●国保医療費総額および加入者数の推移

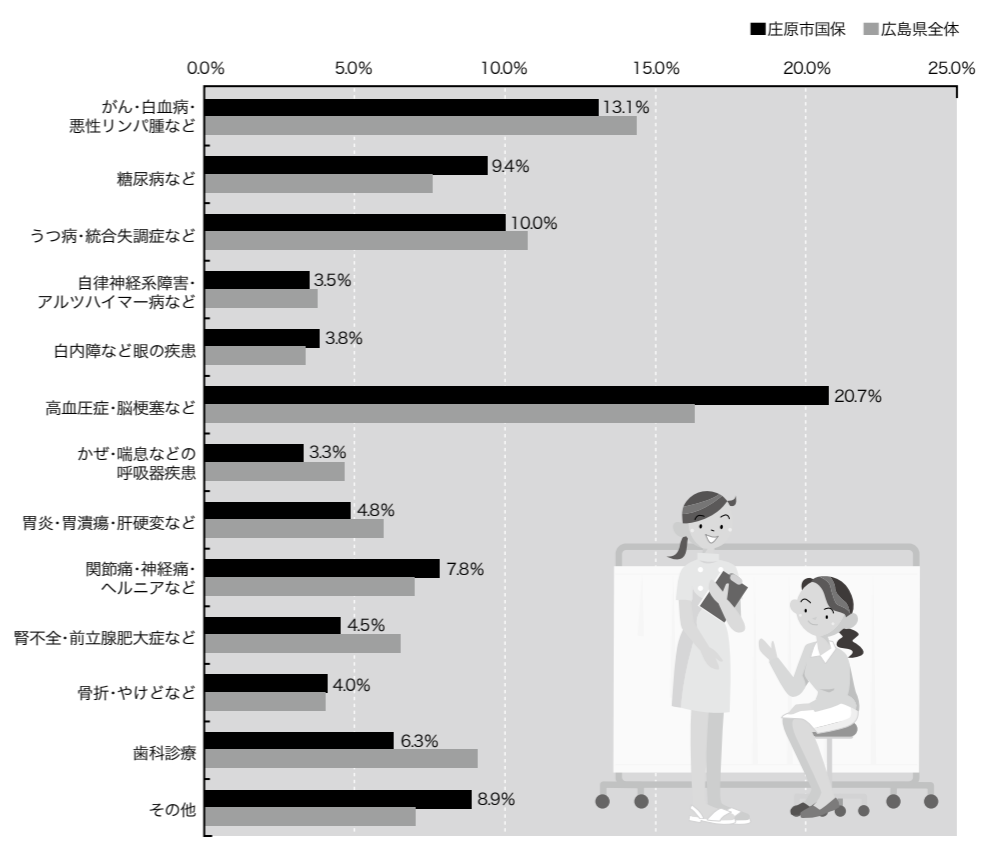


高血圧症などの循環器系疾患がトップ

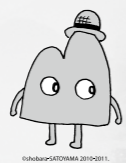
市 の国民健康保険加入者が、医療機関などにかかった時の医療費を疾病分類別で見ると、高血圧症や動脈硬化症、脳梗塞などを含む循環器系疾患が断然多く、医療費全体の約20

%を占めています。次いで、がんや糖尿病などの疾患が上位を占め、生活習慣が原因として起こる疾病に係る医療費が保険財政を圧迫していることがわかります。

●費用額に占める疾病別の医療費の割合 (庄原市・広島県平均)H21.5月診療分



みつけ体験・「さい」発見!
庄原さとやま博



オーストラリアの
高校生がさとやま体験!

商工観光課 ☎0824-73-1177



オーストラリア、パース市の高校生20人と先生2人が、11月16日に高野町を訪れ、庄原さとやま博の体験メニューに参加したり、高野中学校の生徒との交流を楽しんだりしました。

訪れたのは松島慶子さんの大根畑。バスを降りた学生たちは、目の前に広がる山々の紅葉を目にし、その美しさに感激していました。松島さんからは、大根の抜き方を教わり果敢に挑戦。初めて見る大根畑で、とても楽しそうに大根を収穫していました。収穫した大根は、みんなで軽トラに積み込み、洗い場へ搬入。生徒たちは、次々ときれいになっていく大根を見ながら、「どこで販売するのか」「価格はいくらなのか」と興味深く質問していました。自国にはない日本の農業スタイルへの関心の高さが伺えました。

次に訪れた田舎料理レストラン「りんご畑」では、おにぎりづくりを体験。りんご畑の皆さんからにぎり方を教わり、チャレンジしていました。きれいな三角形にするのに悪戦苦闘。個性豊かなおにぎりが次々と出来上がり、友達同士で見比べながらそれぞれ自分で作ったおにぎりを味わいました。また、地元で採れた野菜や食材を使ったバイキング料理も大好評で、「こんな新鮮な食材を使った手作りの料理は自国では食べられない」と、何回もおかわりをする生徒もいました。



その後、生徒たちは、国際交流の環境として高野中学校を訪れ、日本の文化などに触れ交流を深めました。日本のさとやま文化に触れた今回の滞在は、海外の学生には、とても新鮮に映ったようです。

今後も、体験メニューなど、さとやまでの体験交流を通して庄原市を広くアピールしていきたいと思えます。

オススメの体験メニュー

紹介リレー

MENU

スタンドグラスづくり

西山千恵子さんのスタンドグラスづくり教室です。初心者の方でも丁寧に教えてもらえるので安心。ガラス切りから完成までの工程を体験できるので、より深く楽しめます。

とき 1月23日(日) 10時~15時

ところ リサイクルプラザ

定員 10人(小学生は保護者の同伴が必要)

料金 1600円(昼食は各自持参 ※料金は保険料を含みます)

今回は、西山千恵子さんの紹介で「塩飽ガラス工房ポレポレ」でのグラスづくりです。お楽しみに。

体験メニューの申し込みは、庄原市観光協会連合会観光公社設立準備室(☎0824-75-0173)まで。

ホームページ <http://shobara-satoyama.jp>

庄原市

森づくり事業

business made with Shobara city forest

平成23年度参加者募集!

農林振興課林業振興係 ☎0824-73-1227

市は、森林を手入れし、森林の役割を最大限に発揮させながら、安らぎと潤いのある生活を次の世代へ引き継いでいくために、「ひろしまの森づくり県民税」を財源とする「庄原市森づくり事業」に取り組んでいます。

この事業は、手入れが十分されていないスギ・ヒノキといった人工林や、マツ・広葉樹などの里山林を手入れ(間伐など)するものです。

現在、平成23年度の事業実施を希望する森林所有者や団体などを募集しています。

応募締切は2月末日で、応募多数の場合は道路沿いの森林など、事業の目的と成果が実感できる箇所を優先して採択します。

事業の内容



環境貢献林整備事業(人工林対策)

過去15年間に一度も森林整備が行われていない、人工林(スギ・ヒノキ)の整備費用を助成します。

①人工林の間伐

※1ヘクタール当たり1万円の所有者負担金が必要です。
 ※森林所有者が、整備事業実施に関する20年間の協定を市と結び、人工林を維持する必要があります。

②台風や大雪による被害木の片付け(二次災害の防止)

③間伐用の作業路の整備

里山林整備事業

手入れが不十分なマツや広葉樹などの里山林を保全するための整備費用を助成します。

※森林所有者が、整備事業実施に関する20年間の協定を市と結び、維持管理する必要があります。

①放置された里山林の除間伐・下草刈り

②松くい虫被害による松林の整理

③竹林の伐採および整理による繁茂の防止

④有害鳥獣の生息の場となっている里山林を整備し、野生鳥獣による農作物被害を防止(バッファゾーン整備)

里山保全活用支援事業

住民団体やNPO団体など、自ら里山林を保全する取り組みに対し支援します。

森林・林業体験活動支援事業

森林の機能や林業を学ぶ体験活動に対し支援します。

間伐材利用対策事業

木質バイオマスエネルギーの利用普及に関する取り組みに対し支援します。

この事業内容での実施期間は平成23年度までとなっていますが、引き続き事業が実施できるよう広島県に要望していきます。森づくり事業に取り組みたい森林所有者や地域の方は、農林振興課林業振興係または各支所地域振興室へお問い合わせください。

平成23年度 広告主を募集します

財政課理財係 ☎0824-73-1202

●募集期間：2月1日(火)～2月25日(金)

名称	枚数	規格	広告料	配布数量等	備考
ホームページバナー (市ホームページのトップページへのバナー広告)	5枚	縦50×横150 (ピクセル) ※形式: GIF, JPEG またはテキスト (アニメーション可) ※容量: 5キロバイト以下	5,000円/月	トップページ アクセス数 約61,000件/月	<ul style="list-style-type: none"> 掲載期間は平成23年度中(掲載は月単位・最長12カ月まで) 応募多数の場合は、市内事業者を優先し先着順
共通封筒 (市の全ての部署が市民のほか、国・県・その他行政機関などへ送付する文書などに使用する封筒裏面への広告)	長形3号 1枚	縦60×横100 (mm)	70,000円以上 上記金額を最低価格として、申込額の最も高い額を提示した事業者へ決定	70,000枚	<ul style="list-style-type: none"> 掲載期間は、平成23年度中(ただし、封筒の在庫限り) 広告の印刷は単色(濃淡のある原稿は不可) 応募多数の場合は、市内事業者を優先し申し込み額の高い順
	角形2号 2枚		35,000円以上 上記金額を最低価格として、申込額の最も高い額に2枚を決定	35,000枚	
広報紙 (平成23年4月号～平成24年3月号へ掲載する広告)	※各月で 枚数変動有	①縦45×横173 (mm)	1色 25,000円 カラー 50,000円	毎月 約16,000世帯	<ul style="list-style-type: none"> カラー広告は裏表紙のみ(①の規格で2枚分まで) 掲載期間は月単位とし、連続3カ月以上1割、7カ月以上で2割の広告料を割引 募集期間終了後も随時受付(掲載は申請の翌々月) 応募多数の場合は、市内事業者を優先し先着順
		②縦45×横85 (mm)	15,000円 30,000円		
納税通知用封筒 (平成23年度に使用する納税通知書などの通知用封筒裏面への広告)	2枚	縦65×横85 (mm)	1枚120,000円以上 (広告の色は黒1色) 上記金額を最低価格として申込額の最も高い額に2枚を決定	150,000枚	<ul style="list-style-type: none"> 広告期間は平成23年度中(ただし、封筒の在庫限り) 応募多数の場合は、市内事業者を優先し申し込み額の最も高い順

※その他、市営バスや公用車、ごみ収集車など随時広告を募集していますので、財政課理財係へお問い合わせください。広告の詳細については、市ホームページへも掲載しています。

市内の医療従事者不足を解消し、市民の皆さんの健康と生活の安心を支える地域医療を守っていくため、昨年度「庄原市医療従事者育成奨学金制度」を創設しました。

将来、市内の医療機関などに医師や看護師、助産師、准看護師として勤務する意思のある学生が対象で、所得制限はなく、在学中の方も対象です。

貸付額は、医学生と研修医が月20万円以内、その他は月10万円以内。また、入学支度金として、医学生に100万円、看護師や助産師、准看護師に50万円を貸し付けます。貸付期間は、医学生6年、看護師5年、助産師4年、研修医と准看護師2年です。

貸し付けた奨学金は、将来、市内の医療機関などに一定期間勤務すれば、全額か一部を免除します。また、返還の猶予制度もあります。市外の医療機関などに勤務した場合は、臨床研修終了後、または必要資格取得後、10年以上に奨学金を返還することになります。

申請期間は2月16日～4月15日まで、全国から募集し、審査会を経て4月下旬に決定します。

- 例 1. 【医学生】貸付期間6年間**
240万円/年×6年+入学支度金100万円=1540万円
⇒市内での勤務期間9年間
⇒全額免除
- 例 2. 【看護師】貸付期間4年間**
120万円/年×4年+入学支度金50万円=530万円
⇒市内での勤務期間6年間
⇒全額免除

文書などでお知らせします。

※「医療機関など」とは、市内の病院、診療所、学校、保育所、幼稚園、介護保険サービス事業所をいう。

■貸付対象者
①将来、医療従事者として市内の医療機関などに勤務する意思がある方。
②庄原市が設ける他の奨学金制度を現に受けていない方。

■奨学金の返還免除
奨学金の貸付期間の1.5倍に相当する期間、市内の医療機関などに勤務したとき。

医療従事者育成奨学金対象者募集
地域医療を担う学生を支援します

保健医療課医療予防係 ☎0824-73-1155

まとめ

今、定められている市の条例などは、さまざまな事業を行う上で必要なルールです。まちづくりの主役はわたしたち市民で、まちづくりに力を発揮するためにはそのためのルールが必要です。まちづくり基本条例はそのルールブックといえます。まちづくりは、さまざまな分野で行われているので、すべての条例や規則などはこのルールブックに準じるべきと考えます。

A まちづくりを行う上での基準になるんだ！

Q 「まちづくり基本条例」は、今ある市の条例や規則などと、どんな関係があるの？



まとめ

まちづくりとは本来、「市民が幸せに安心して暮らせるまちをつくるための活動を、自分たちの権利と責任で行うこと」と考えます。自分たちだけでは解決できない公共的な課題は、公正で中立的な立場で解決することを市長や議会に託していますが、まちづくりの主役は行政ではありません。行政や議会は市民のために存在し、市民はまちづくりに参加する権利と主役としての責任があることを市民全員が改めて確認するための条例をつくりましょう。

A わたしたち市民の権利と責任、議会や行政との役割分担を明確にしたいよね。

Q 「市民が主役のまちづくり」を行うためには、どんな条例にすればいいの？



まとめ

これまでのまちづくりの手段や方法などが、激変するわけではありませんが、市民の権利や責務を明確にすることで、住民自治の意識が高まり、市政に市民が参画するための仕組みが整えられ、さらに開かれた市政運営が進められると期待しています。市民、議会、行政の間で、条例という形でまちづくりの基本理念が保障され、共有することに大きな意味があります。

A 住民自治の意識が高まるんだ！

Q まちづくり基本条例ができれば、何が変わるの？



Series みんなでまちづくりシリーズ

Let's make a town together

NO.04

みんなのでつくろう！ まちづくりの基本ルール

自治振興課自治振興係 ☎0824-73-1209

条例の策定に向け、これまで11回の策定委員会と、条文について検討するワーキンググループ会議を6回、市民意見を集めるワーキンググループ会議を7回開催し、検討してきました。その議論の一部をキヨロやまくんと一緒にご紹介します。



第1次試験日 1月30日(日)
 申込締切 1月14日(金)

市の職員を募集します

平成22年度庄原市職員採用試験を次のとおり行います。

採用職種、採用予定人員および応募資格

職種	採用予定人員	応募資格
技術職(土木)	若干名	●昭和55年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人
技術職(建築)	1人	●昭和50年4月2日以降に生まれた人で、申込時に1級もしくは2級建築士の資格を有する人、または平成22年度中に資格を取得する見込みの人

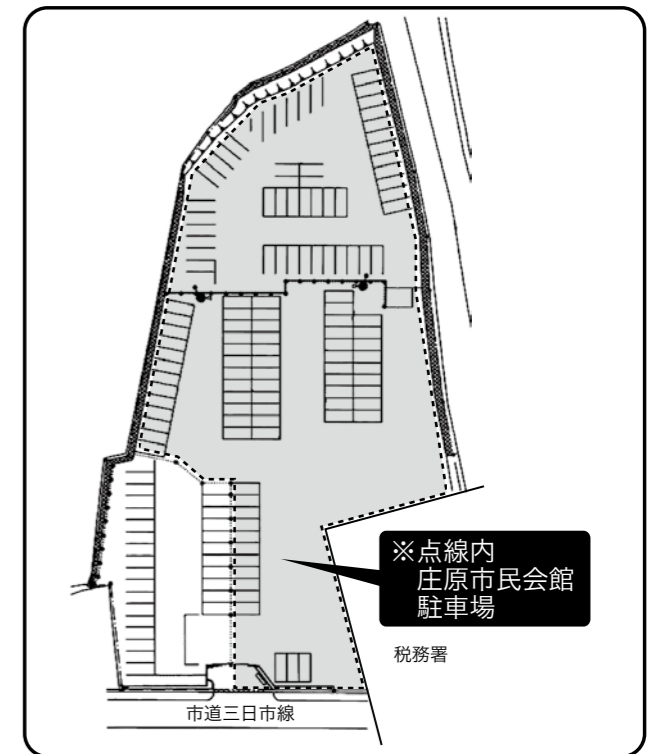
※1受験者につき1職種しか受験できません。

- **申込手続**
- ① 試験案内・申込書の配布場所
- ア 配布場所
 総務課人事秘書係、各支所、地域振興室
- イ インターネットの利用
 市ホームページ(<http://www.city.shobara.hiroshi.majp>)に掲載中の試験案内からA4版用紙に印刷してください。
- ウ 郵送による請求
 庄原市総務課人事秘書係(〒727-8501庄原市中本町二丁目10番1号)あてに返信用封筒を同封してご請求ください。
- 総務課人事秘書係あての封筒の表には「試験資料請求」と朱書きしてください。
- 返信用封筒(角形2号/縦33・2センチ×横24センチ)にあて先を明記し、120円切手を貼ってください。
- ② 提出書類
 申込書に必要事項を記入し、添付書類と併せて総務課人事秘書係へ提出してください。
- ③ 申込締切
 1月14日(金)※郵送の場合
 合は1月14日消印有効
- **試験の方法**
- 試験は第1次試験および第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対して行います。
- 【第1次試験】：全職種
 試験日/1月30日(日)
 8時10分受付開始
 試験会場/市役所本庁舎(庄原市中本町二丁目10番1号)
- 試験科目/教養試験、事務適性検査、作文試験、専門試験(技術職(土木)のみ)
- 【第2次試験】：全職種
 試験日、会場、試験内容は、第1次試験合格者通知によりお知らせします。
- **採用予定年月日**
 平成23年4月1日採用予定
- **問い合わせ先**
 総務課人事秘書係
 ☎0824-73-1125
 ※詳しくは、「平成22年度庄原市職員採用試験案内」をご覧ください。

庄原市民会館の駐車場が移転しました

生涯学習課文化振興係 ☎0824-73-1189
 庄原市民会館 ☎0824-72-4242

庄原赤十字病院が改築されるため、これまでの市民会館駐車場が使用できなくなります。1月1日から、庄原税務署の隣「旧庄原市役所仮庁舎」跡地(三日市町)を、庄原市民会館の駐車場としますので、こちらをご利用ください。当分の間、市民の皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。



インフルエンザの感染予防と療養のポイント

保健医療課医療予防係 ☎0824-73-1155

11月25日に市内の中学校で「集団かぜ」が発生し、学年閉鎖になりました。集団かぜは、県内(広島市、呉市、福山市を除く)で今シーズン初めての発生となります。

次のポイントを実践し、感染を防ぎましょう。



- 1 手洗いやうがいや日常的に行いましょう。
- 2 咳エチケットを習慣にしましょう。
 ● 咳やくしゃみが出たらマスクを着け、使用後のマスクはそのままにせず、ゴミ箱に捨てる。
 ● マスクを着けていないときに、咳やくしゃみが出そうになった場合は、人から顔を背けてティッシュなどで口と鼻を押さえる。
 ● 鼻水・痰などを含んだティッシュは、すぐにゴミ箱に捨てる。



症状がある場合には、急な発熱や咳などインフルエンザのような症状が出たら、早めにかかりつけの医師に相談しましょう。受診する時には、必ずマスクをしてください。



- 1 できるだけ家族とは別の部屋で、安静に過ごす。
- 2 こまめに水分をとり、十分な睡眠をとる。
- 3 医療機関へ行く時や家族と接する時は、マスクをする。
- 4 熱が下がっていてもインフルエンザの感染力は残っています。他の人に感染させないように、医師の指示に従う。

安心・安全な毎日のために

庄原警察署 ☎0824-72-0110

安全・安心な社会を目指します

広島県は、「減らそう犯罪」県民総ぐるみ運動を提唱し、アクションプランを作成しています。

第3期(平成23年～平成27年)アクションプランは、「なくそう犯罪ひろしま新アクションプラン」犯罪の起こらない社会へ」です。

運動目標を「日本一安全・安心な広島県の実現」と掲げ、今後も、住民、関係団体、行政などと協働し、安全・安心な犯罪の起こらない社会を目指します。

目標達成のための取り組み

- **安全・安心なまちづくり**
 さまざまな媒体を活用した、タイムリーな犯罪情報などの発信・共有など
- **互いに支え合う地域づくり**
 子ども、女性の安全確保の推進など安心して暮らせる地域づくり
- **犯罪の起こらない環境づくり**
 関係機関や団体などとの連携など安全・安心をもたらす仕組みづくり

安全・安心をもたらす警察活動

- ① 身近な犯罪抑止対策の推進
 子どもや女性、高齢者の被害防止など
- ② 少年総合対策の推進
 積極的な街頭補導活動、犯罪防止教室などによる規範意識の醸成など
- ③ 悪質重要犯罪・組織犯罪対策の推進
 県民に脅威を与える凶悪犯罪、侵入窃盗など重要窃盗犯の検挙など

積雪・凍結道路対策を

積雪や凍結の際、すべり止め(冬用タイヤ・タイヤチェーンなど)の措置をしないで運転すると、交通事故に直結します。

交通事故防止のため、早めにするべり止め対策を行ってください。

積雪・凍結道路ですべり止め措置をしなかった場合は、公安委員遵守事項違反となります。

■ 罰金	5万円以下
■ 違反点	なし
■ 反則金	大型・中型車7千円 普通車6千円

【終わりに】

ことしも1年、庄原市の安全・安心なまちづくりに向けて、一生懸命取り組みますので、よろしくお願ひします。



市職員の給与などを公表

総務課人事秘書係 ☎0824-73-1125

「地方公務員法」および「庄原市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、給与などの状況を公表します。(詳細は市ホームページに掲載しています。) 市の職員の給与は基本給としての給料と扶養手当、通勤手当などの諸手当からなっており、国や他の自治体の職員の給与などを考慮したうえで「庄原市職員の給与に関する条例」などで定めています。

(7) 一般行政職の級別職員数(4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事	主事	主任主事	主任	係長級	課長級	
職員数	11人	32人	173人	25人	109人	56人	406人
構成比	2.7%	7.9%	42.6%	6.2%	26.8%	13.8%	100.0%

(注) 1. 給与条に基づく給料表の級区分による職員数です。 2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

② 特別職の報酬など(4月1日現在)

区分	報酬月額等	
給料・報酬	市長	860,000円 ※減額条により 774,000円
	副市長	700,000円 ※減額条により 648,000円
	教育長	620,000円 ※減額条により 589,000円
	議長	410,000円
	副議長	355,000円
	議員	325,000円
期末手当	市長	(21年度支給割合) 4.275月分 (加算の状況) 役職加算15%
	副市長	
	教育長	
	議長	(21年度支給割合) 4.15月分 (加算の状況) 役職加算15%
	副議長	
	議員	



① 職員の給与の状況

(1) 平成21年度の人件費(普通会計決算)

住民基本台帳人口(年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率(B/A)
40,958人	31,563,625千円	569,509千円	4,935,620千円	15.6%

(2) 平成21年度の職員給与費(普通会計決算)

職員数 A	給与費				1人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
514人	1,837,480千円	329,696千円	721,963千円	2,889,139千円	5,621千円

(注) 職員数は平成21年4月1日現在の職員数であり、職員手当には退職手当を含みません。

(3) ラスパイレス指数(一般行政職)

区分	平成20年度	平成21年度
庄原市	92.4	94.4
全国市平均	98.3	98.4

(注) 1. ラスパイレス指数は、国家公務員の給与水準を100として、地方公務員の給与水準を比較した数字です。
2. 全国市平均は政令指定都市を除いた数値です。
3. 平成22年度の指数は現時点で未公表です。
国において公表されたい、市ホームページに掲載します。

③ 職員の任免および職員数

(1) 職員の採用状況

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

試験区分	採用者数
行政職	
一般事務	10人
教育委員会指導主事	1人
医療職	
医師	1人
介護支援専門員	1人
看護師・准看護師	1人
診療放射線技師	1人
計	15人

(2) 職員の退職の状況

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

	市長事務部局等	西城市民病院	計
定年退職	3人	1人	4人
勸奨退職	10人	0人	10人
普通退職	2人	4人	6人
懲戒免職	1人	0人	1人
合計	16人	5人	21人

(3) 部門別職員数(4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	
		平成21年度	平成22年度		
普通会計部門	一般行政部門	議会	5人	5人	0人
		総務	137人	136人	△1人
		税務	26人	26人	0人
		労働	0人	0人	0人
		農林水産	41人	43人	2人
		商工	15人	18人	3人
		土木	63人	61人	△2人
		民生	130人	128人	△2人
		衛生	41人	40人	△1人
		計	458人	457人	△1人
	会計部門	教育	56人	57人	1人
		警察	0人	0人	0人
		消防	0人	0人	0人
		小計	514人	514人	0人
公営企業等	病院	57人	55人	△2人	
	水道	20人	19人	△1人	
	下水道	15人	15人	0人	
	その他	32人	33人	1人	
	小計	124人	122人	△2人	
	合計	638人 (814人)	636人 (814人)	△2人 -	

(注) 1. 職員数は一般職に属する職員数です。 2. ()内は条約定数です。

(4) 年齢別職員構成(4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0	6人	37人	45人	95人	74人	80人	63人	60人	86人	89人	1人	636人

(4) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額

一般行政職				技能労務職			
区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
庄原市	43歳 0月	326,215円	348,208円	庄原市	53歳 0月	345,250円	349,812円
広島県	44歳 1月	353,704円	385,019円	広島県	53歳 10月	380,460円	394,209円
国	41歳 11月	325,579円	395,666円	国	49歳 4月	284,514円	322,291円

(注) 1. 「平均給料月額」とは、平成22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給です。
2. 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養、住居、管理職手当などの諸手当の額を合計したものです。

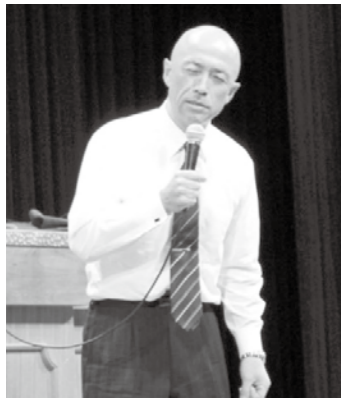
(5) 職員の初任給(4月1日現在)

区分	庄原市	広島県	国	
一般行政職	大学卒	172,200円	178,800円	172,200円
	高校卒	144,500円	144,500円	140,100円
技能労務職	高校卒	144,500円	141,900円	-

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(4月1日現在)

区分	経験年数	経験年数	経験年数	
	10-15年	15-20年	20-25年	
一般行政職	大学卒	263,218円	312,270円	367,635円
	高校卒	230,533円	281,346円	321,893円
技能労務職	高校卒	-	288,400円	315,700円





熱く語る菊地弁護士

大会では「消費者問題の実態」と題して、テレビ「行列のできる法律相談所」でおなじみの菊地幸夫弁護士が講演。菊地弁護士は「高齢者だけでなく、女性や若者を狙った詐欺も多い。そして都会も田舎もない。さみしい心に付け込んでくるので、困ったことがあれば一人で悩まず、消費生活センターなどの専門家に相談を」と参加者にアドバイスを送



敷信母さん劇団の寸劇

市と庄原警察署は11月23日、消費者一人一人がトラブルから身を守り、日常生活の安全・安心を確保することを目的とした「安全・安心なまちづくり推進大会」を庄原市民会館で開催しました。

また、敷信母さん劇団による悪質商法の手口に引っかけられる家族をテーマにした寸劇や広島県警察音楽隊の演奏も行われ、大会は大いに盛り上がりしました。

市民生活課は、出前トークなどによる啓発活動や、消費生活相談員による契約トラブルなどの消費生活相談の受付も行っていきます。お気軽にご相談ください。(庄原市消費生活センター ☎0824-73-1228)



現状を語り合う女性農業者の皆さん

女性農業者20人と農業委員会や各関係機関などを合わせた約30人が参加し、終始和やかな雰囲気の中、参加者が持ち寄った手づくりの菓

高齢者・妊婦優先駐車場を夜間通用口付近に設置しましたのでご利用ください。



総務課行政係 ☎0824-73-1123

市民生活課

自立した消費者を目指して
安全・安心なまちづくり推進大会

市と庄原警察署は11月23日、消費

りました。

また、敷信母さん劇団による悪質商法の手口に引っかけられる家族をテーマにした寸劇や広島県警察音楽隊の演奏も行われ、大会は大いに盛り上がりしました。

市民生活課は、出前トークなどによる啓発活動や、消費生活相談員による契約トラブルなどの消費生活相談の受付も行っていきます。お気軽にご相談ください。(庄原市消費生活センター ☎0824-73-1228)

農業委員会

市内の女性農業者が集まり
意見交流

女性農業者&女性農業委員懇談会

「庄原市女性農業者&女性農業委員懇談会」を11月30日、庄原市ふれあいセンターで開催しました。

この会は、市内の女性農業者同士が知り合ったり意見交換したりする場が少なくなっている現状を何とかしたいと、女性農業委員4人が企画。女性農業者の現状を知り、農業施策に反映させることもねらいとしたもので、今回初めて開催されました。

子などを味わいながら、それぞれの農業体験や農業に対する思いなどを話し合いました。

参加者からは「農業委員会というところを感じていたが、この会に参加してイメージが変わった。またこういう場を設定してほしい」という声も上がり、会を進行した農業委員の道下和子さんは「女性農業者の皆さんにもっと声を出していただくため、こういった小さな会を今後も続けていきたい」と力を込め話していました。

健康広場
healthy column

「女性のがん」

The cancer of the woman



西城支所保健福祉室
保村 深雪 保健師

20歳代から30歳代に急増

皆さん、映画「余命1カ月の花嫁」を観ましたか。
主人公は長島千恵さん。24歳の若さで末期の乳がんを冒され、宣告された余命は1カ月。彼女の夢は「ウエディングドレスを着ること」。千恵さんの夢をかなえるために、友人たちが、彼女の恋人との模擬結婚式を計画。そして、タイトルどおり、結婚式から1カ月後に彼女は亡くなるのです。

この映画を観て、「若くてもがんになるの？長島さんはまれなケースでは？」と思われた方がいたのではないのでしょうか。一番多いのは40歳代後半ですが、最近の20年間を見ると20歳代から30歳代に急増しています。授乳時に赤い母乳が出たことで発見されることもあります。

生活習慣の改善と
定期的な検診を

そもそも「がん」とは、細胞の遺伝子の変異によって起きる病気です。遺伝子が、何らかの原因で傷付くと、異常なたんぱく質が作られるようになります。その結果、細胞の増殖のコントロールが利かなくなり、細胞は無秩序に増え始めます。この異常な細胞集団が「がん」です。

なお、健康な人の体でも、毎日多くのがん細胞が出来ていきますが、免疫細胞がやつつけてくれます。

がんを予防するためには、遺伝子を傷つける生活習慣を改善し、免疫力を高める生活に努め、定期的ながん検診を受けることが、一番の近道です。

乳がんは、自分で発見できる
唯一の「がん」

乳がんは、男性でも発症しますが、女性ホルモンが関係しているため多くは女性です。そして、唯一自分でも見つけられるがんです。生理が終わって1週間までに、下図のように自己診断を

子宮頸がん予防には
ワクチン接種を

そのほかに、女性特有のがんとして、子宮がん・卵巣がんがあります。

子宮がんは、子宮体がんと子宮頸がんがあり、婦人科検診として通常行われているのは、子宮頸がん検診です。このがんは、ウイルス(ヒトパピローマウイルス)感染が原因です。女性の80%が生に1度は感染すると言われており、現在ではワクチンの接種で子宮頸がんの70%程度を予防できると言われています。これとあわせて、定期的な健診も必要です。

予防接種や健診は、保健医療課または各支所担当窓口にお問い合わせください。

※健診：健康診査のこと
※検診：がん検診など特定な部位の検査をいう

月1回の自己検診で「早期発見」

STEP 1 立って調べる

くぼみ・ひきつれ・ふくらみがないかなどを観察しましょう。

乳輪の変化や分泌物に注意!!

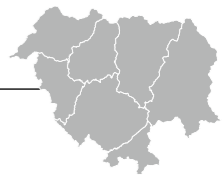
1センチ以上腫れていないか

乳房だけでなく、その周辺もよく調べる

STEP 2 仰向けに寝て調べる

※生理の直前や生理中は乳房が張って、しこりと間違えやすいので、生理開始後1週間ごろに行いましょう。閉経後の人は毎月覚えやすい日を決めて行きましょう。





● 次回の予定

日時および場所	対象
2月22日(火)13:30~15:00 庄原市保健センター	平成22年7月・8月・9月 生まれの子どもを持つ保護者

※対象者には個別に通知します。 ※申し込みが必要です。



僕らも交流中



この教室は、離乳食(中期)の調理実習を通して離乳食時期の『ごつくん・もぐもぐ・かみかみ・ばくばく』が出来る子どもを育てることの大切さを学習します。

当日は、調理実習を通してお母さん同士が楽しく情報交換し、とても和やかな雰囲気のある教室となりました。今後も不定期に開催していきます。

保健医療課

調理実習を通して学習と交流
離乳食教室

離乳食教室を11月30日、庄原市保健センターで行い、母子10組の参加がありました。

この教室は、離乳食(中期)の調理実習を通して離乳食時期の『ごつくん・もぐもぐ・かみかみ・ばくばく』が出来る子どもを育てることの大切さを学習します。

当日は、調理実習を通してお母さん同士が楽しく情報交換し、とても和やかな雰囲気のある教室となりました。今後も不定期に開催していきます。

企画課

研究の成果から
今後の活用法に期待

庄原市県立広島大学研究開発助成事業報告会



熱心に聞き入る参加者

市が助成し県立広島大学が取り組んだ研究成果を発表する「県大助成事業報告会」を11月29日、庄原市ふれあいセンターで開催しました。

当日は、これまで進めてきた研究のうち、平成21年度で研究期間が満了したものを中心に、各研究者から計6件を報告。事業者や市民など約80人が参加し、米ぬかパン・クッキーの商品化、マツタケ山再生、汚染土壌を無害化する装置(移動式小型)のコア技術の確立など、報告された成果やその活用方法をめぐって、活発な意見交換が行われました。



講演する辺真一さん

今後、研究成果を地域に還元する、事業化していくといった地域活性化につながる取り組みを進めていきます。

市が助成し県立広島大学が取り組んだ研究成果を発表する「県大助成事業報告会」を11月29日、庄原市ふれあいセンターで開催しました。

当日は、これまで進めてきた研究のうち、平成21年度で研究期間が満了したものを中心に、各研究者から計6件を報告。事業者や市民など約80人が参加し、米ぬかパン・クッキーの商品化、マツタケ山再生、汚染土壌を無害化する装置(移動式小型)のコア技術の確立など、報告された成果やその活用方法をめぐって、活発な意見交換が行われました。

保健医療課

心の健康をみんなでも考える
「こころいきいきフェスタin庄原」が開催

心の健康について考える「こころいきいきフェスタin庄原」を10月30日、庄原市ふれあいセンターで開催し、240人が参加しました。

当日は、川村妙慶さんが「心がほつこりする話」心の豊かさを求めて」と題し講演。

また、県や社会福祉協議会と制作した、自殺予防がテーマの寸劇「生きていくってしんどいねえ」をスマイル一座が演じ、うつ・自殺予防を市民の皆さんと一緒に考えました。

講演を聞いた参加者からは「気持ちが楽になった」、「寸劇では「周囲のあなたが自分を救ってくれていたことに気づいた」など多くの感想や真剣な思いが寄せられ、「今後このような学習会を開催してほしい」との声も上がりました。

このほか、心の健康チェックコーナーやバザー、パネル・作品展示コーナーなどがあり、市内作業所、社会福祉協議会、女性会本町支部、健康教育指導員、精神保健ボランティアの皆さんの協力でも、心もお腹も温かなるフェスタとなりました。

今後も、自分の周りにいる全ての人の「心の健康」をお互いに気に掛けることができるまちづくり、みんなで取り組んでいきましょう。



スマイル一座の寸劇の一場面

総務課

災害に強いまちを目指して
防災パトロール車が寄贈

市役所市民広場で11月12日、防災パトロール車の納車式が行われました。

7月16日の豪雨災害をうけて、庄原・東城ロータリークラブが加盟する「国際ロータリー第2710地区」から災害見舞金と防災パトロール車が市へ寄贈されました。車は、5人乗り2400ccの4輪駆動で黄色灯と拡声器を備えています。

同地区の山下俊明副代表幹事は「緊急時や防災の広報に活用してほしい」とあいさつ。滝口季彦市長は「災害時に機動力が高まる。しっかりと活用し



寄贈された防災パトロール車

たい」と話していました。

今後も、災害などの緊急時に迅速な対応ができるよう、さらに努めていきます。

性児童課

人と人とのよりよい関係を
庄原格致高校でデートDV講座

庄原格致高等学校の3年生約120人を対象に11月16日、「デートDV防止講座」を同校で開催しました。

冒頭、ビデオを使ってDVの解説の後、講師の財団法人広島県女性会議主任相談員の坂本てるみさんが、相談事例を基にした高校生カップルを例に上げ、「メールをすぐ返さない」と怒られる「アドレスを勝手に



語りかける坂本てるみさん

に消される」「友だちよりも彼を優先させる」などの出来事を取り上げて、そのときの交際相手の気持ちはどうなのか、デートDVとはどのような関係なのかなどを一つずつ解説。

坂本さんは「嫉妬するのは、人として自然な気持ち。でも、相手を自分の思いどおりにしようとするのは、愛情ではないことに気付いてほしい。もし、友だちから相談を受けたら、その子のつらい気持ちをしっかりと聴いてあげてください」と話していました。

生徒はアンケートに「悪気がなくてもデートDVになることがある」と知り、自分も相手にしていないかドキドキした。「一緒にいてお互いが安心できる関係を築きたい」などと感想を寄せていました。

※デートDVとは、恋人から受ける身体的、精神的、経済的、性的暴力のことをいいます。

総務課

お互いが歩み寄る姿勢を大切に
庄原市人権講演会

庄原市人権講演会を12月3日、市民会館で開催し、約350人が来場しました。

今回は、ジャーナリストの辺真一さんが「心の国際化をめざして」と題して講演。テレビやラジオに多数出演している辺さんですが、「人権講演会といった会場で話すほうが、本当に伝えたいことが伝えられる」

と、いろいろな例を挙げてわかりやすく語り掛けました。

辺さんは「中国、韓国、北朝鮮など、日本人と外見はそっくりでも、文化や習慣など中身は違う。まずは、相手を「相手」と話し、最後に「相手との違いを理解し、お互いが歩みよる姿勢が大事」と呼びかけました。

講演後の来場者アンケートには「違いを理解し合うことの大切さ、国民性の違いの話は大変よかった」など、多くの感想や意見が寄せられています。



伝承の技がよみがえる 第3回庄原市民俗芸能大会が開催

REPORT ③

今年で3回目を迎える庄原市民俗芸能大会が11月21日、庄原市民会館で開催されました。

庄原市の指定文化財を保持する4団体が、古くから伝承されてきた、田楽、民謡、祭り、踊りなど、貴重な民俗芸能を余すことなく披露しました。

今回は、民俗芸能のほかに神楽の部が設けられ、市内外の5つの神楽団が華麗な舞を競いました。

600人を超える来場者は、懐かしの芸能や勇壮な神楽を、時が経つのも忘れ、食い入るように見入っていました。

第3回庄原市民俗芸能大会



▲県指定民俗文化財比和牛供養田植

REPORT ④

初心を忘れず。安全運転を再認識 県立広島大学で二輪車交通安全研修会

県立広島大学庄原キャンパス駐車場で11月16日、二輪車交通安全研修会が開催されました。

ことし、県立広島大学庄原キャンパスの学生が関係した、二輪車による重傷事故が連続して発生したことから、学生に二輪車の特性や危険性を再認識してもらおうと、県立広島大学と庄原地区交通安

全協会、庄原警察署などが合同で開催しました。

広島県警察本部の白バイ隊員2人が、模擬コースでのジグザグ走行や一本橋走行などを実技指導。参加した大学生約30人は、さらなる安全運転技術の向上を目指し、真剣に取り組んでいました。また、四輪自動車を活用した死角体験なども行われました。

最後に、学生の代表者が「今日の研修を十分に生かし、常に交通安全への意識を心がけ、事故を起こさないよう安全運転を励行したい」と力強く宣言し、研修会を締めくくりました。



▲真剣に耳を傾ける県大生

庄原のまちがやさしい光に包まれる まちなかホワイトイルミネーション

REPORT ⑤

庄原の市街地を光で彩る「しょうばらまちなかホワイトイルミネーション」点灯式が12月4日、市役所1階市民ホールで行われました。

この催しは、国営備北丘陵公園への観光客をまちなかへ呼び込もうというクラスター事業の一環で、光のまち庄原実行委員会が企画し、ことしで3回目となります。

夕暮れからとても冷え込みましたが、近所の方をはじめ約80人が参加。市民ひろばに開店した屋台村の食べ物で体を温めながら、市民ホールのミニコンサートを楽しんでいました。



▲市民ひろばのイルミネーション



ぐるり庄原 Look Around Shobara Camera Report カメラレポート

REPORT ①

未来の宇宙飛行士集まれ！ 庄原青年会議所が「宇宙の話聞こう。」を開催

社団法人庄原青年会議所が主催する「宇宙の話聞こう。」が11月26日、庄原市民会館で開催されました。

市内で宇宙のことに触れる機会がないことから、日本人宇宙飛行士の活躍を目にした同会議所のメンバーが、市民に宇宙を身近に感じてもらいたいと企画しました。

会場では、国際宇宙ステーションの模型展示や宇宙

飛行士の活動などを分かりやすく紹介したビデオ上映、宇宙服の試着ができるコーナーや宇宙食の販売などが行われました。

宇宙服を試着した子どもたちは「大きかった」「暑かった」「動きにくい」などはしゃいだり、宇宙が描かれた背景をバックに宇宙遊泳をまねたりしていました。

また、宇宙航空研究開発機構(JAXA)の山口孝夫さんによる講演も行われ、親子連れなど多くの方が壮大な宇宙の魅力に引き込まれました。

同会議所、地域の宝発見委員会の尾野義頭委員長は「少しでも宇宙に興味を持つ人が増え、将来庄原から宇宙飛行士が誕生すればうれしい」と話していました。



▲宇宙服を試着する子ども



▲宇宙の話しを聞く庄原保育所の園児たち

トンネルキャンパスで思い出づくり 尾道・松江自動車道大万木トンネル見学会

REPORT ②

平成24年度末の開通を目指して工事が進められている尾道・松江自動車道の大万木トンネル工事現場見学会が、11月17日に行われました。

広島県(庄原市)と島根県(雲南市)をまたぐこのトンネルは、全長が4897m、両側から同時に掘削を進めています。

この日招待された、高野中学校の全校生徒66人と教職員は、広島県側からトンネル内に入り、入り口から



▲掘削跡や機械などに興味津々の生徒たち

掘削が進む約1300m地点(切羽)まで移動。

現場では、掘削石や掘削機械、工法などの説明を受けたり、避難坑(何かあったときのためのトンネル、非常口でつながる)などを見学したりしました。終わりに、850m地点の壁面に用意された、防水シートが施された「トンネルキャンパス」に、名前やイラスト、将来の夢などを思い思いに書き込みました。国土交通省中国地方整備局の鈴木監督官は「開通後はコンクリートで覆われて見えなくなるが、永遠に残る。いつかここを通るとき、この壁を思い出してほしい」と話していました。トンネルがつながるまで、残り1600mです。

生演奏と歌声がひびきわたる 第22回庄原市東城町音楽交流会

REPORT ⑨

今年で22回を迎える東城町音楽交流会が11月12日、東城町老人福祉センターで行われました。

東城町内の保育所・小学校・中学校・高等学校が一堂に集まるこの交流会に、10団体317人が参加しました。

町内4カ所の保育所年長児が「公園にいきましょう」など3曲を元気よく合唱。続けて、各学校が歌や踊りなど、日ごろの練習の成果を発表しました。

小奴可小学校は、トランペットや小太鼓といったブラスバンド演奏を披露。最後は、東城中学校吹奏楽部の演奏に合わせて、参加者と観客席が「崖の上のポニョ」を大合唱し、音楽を通じて会場が一つになりました。



▲元気いっぱい歌う東城小の児童

REPORT ⑩

多くの人に支えられて34回 歳末たすけあい芸能大会

愛されて40年 ヒバゴンフェア

歳末たすけあい芸能大会が12月5日、ウィル西城で開催され、400人を超える来場者でにぎわいました。

この大会は、広島県共同募金会庄原市支会と庄原市社会福祉協議会が毎年開催し、住民や出演者、ボランティアスタッフに支えられ今年で34回目を迎えました。今回は、保育園児や小学生をはじめ、町内外の個人、グループ団体など過去最高の33組が出演し、楽器の演奏や踊り、演劇などを披露しました。



▲美古登小児童の和太鼓演奏

また、この日に合わせて、西城地域のまちづくりを考える住民ワークショップ西城円卓会議

が、出沒40周年を迎えたヒバゴンをテーマにした「ヒバゴンフェア」を開催。会場内では、西城産のさつまいもを使ったヒバゴンスイーツやキャラクターグッズのコーナーが設けられ、隣接する西城支所庁舎では、ヒバゴンの歴史をまとめた年表や関連グッズ、歴代の着ぐるみなどを展示するヒバゴン展が始まりました。

なお、この日寄せられた募金341,129円は、県共同募金会に納められ、市内全域の福祉事業に有効に活用されます。



▲ヒバゴングッズの販売コーナー

日ごろの活動と地域づくりが評価 北自治振興区が広島県社会福祉協議会長賞

REPORT ⑪

広島県ふくしのまちづくりのつどいが11月15日に広島県社会福祉会館で開催され、北自治振興区が広島県社会福祉協議会会長表彰を受けました。

このつどいは、社会福祉の向上に尽力した方への感謝と、だれもが安心して暮らせる地域福祉を目指すため、県内の社会福祉関係者が集まり、協働の進め方を考えるつどいです。

北自治振興区は、住民自治の重要性を深く認識し、日ごろから積極的な福祉活動を実践、災害にも強い地域づくりに努めたことが認められての表彰となりました。

また、同振興区はつどいの中で、7月16日の豪雨災害を振り返り、日ごろの活動や支え合いから生まれた地

域力が、被災者の支援活動に大きな力を発揮したことを報告。

住田鉄也区長は「自治意識が浸透してきたことで、区民の意思疎通が図られ、組織連携がとれる深い人間関係が築けている。このことが評価されたのだと思う」と喜んでいました。



▲表彰状を手渡される住田区長

REPORT ⑥

ブッポウソウの生態を再確認 守る会などが巣箱を点検・調査・清掃

総領町の「ブッポウソウを守る会」と「日本鳥類保護連盟 芦田川分会」が共同で、11月28日にブッポウソウの巣箱清掃を行いました。

これは、保護活動の一環として、総領町内の45カ所に設置してあるブッポウソウの巣箱を点検し、内容物の調査や掃除、巣箱の補修を毎年行っています。

巣箱はすべて開閉できるようにしてあり、ブッポウソウが入った巣箱からは、敷き草や卵の殻、餌となった甲虫の殻などが出てきました。巣のつくられた状況や、フンの重さを調べる事で、雛の数を推測し、今後の保護活動に役立てます。

中には、ムササビが住み着いている巣箱があり、箱を開けるとムササビが慌てて飛び出してきました。その巣箱はそのままにしておいたので、ムササビの登場は毎年の恒例になりそうです。



▲巣箱の内容物を確認するメンバー

多くのユニークな作品がズラリ 口和自治振興区短歌・俳句・写真コンテスト作品展

REPORT ⑦

第10回口和自治振興区短歌・俳句・写真コンテストの応募作品が12月1日から8日まで、ヒューマンライツで展示されました。



▲作品を観賞する区民

これは、文化振興事業の一環として始めたコンテストで、区民の文化の振興、向上を目的としています。今回は、庄原市文化協会口和支部会員や口和の短歌会などのクチコミで、市内をはじめ、三次市・安芸高田市からもたくさんの応募がありました。

短歌の部は、一般の部20人55作品、ジュニアの部20人30作品、俳句の部は、一般の部14人42作品、ジュニアの部76人185作品、写真の部は、7人20作品の応募があり、それぞれ、天賞(1位)、地賞(2位)、人賞(3位)、口和自治振興区長賞、庄原市文化協会口和支部長賞が選ばれました。

審査員は「どの応募作品もユニークで作者の意図がしっかり伝わってくるものばかり」と講評していました。

REPORT ⑧

特産品販売でわが町をアピール 比和中学校2年生体験学習

比和中学校の2年生が『わが町自慢』の発表会と販売体験を11月2日に開催しました。

当日は、庄原さとやまバスツアーで訪れた人や地域の皆さんなど多くの人で、まちなかが活気に溢れました。

生徒たちは、まちの自慢を紹介する「わが町自慢」ポスターを作成し、比和のまちなかの家13軒に展示。また、そのなかの1軒「ひばーの縁側」で、比和産の農産物などの販売体験を行いました。

初めての体験でとまどいながらも、お客さんに特産品を元気にアピール。生徒は「多くのお客さんの笑顔に接してよかった」「地域の人とふれ合うことができた」と笑顔で話し、「売り切れた商品があったので、もっとたくさん用意したほうがよかった」「並べ方をもっと工夫したらよかった」と次回の販売に意欲を見せていました。



▲販売体験の様子

生活相談

身体障害者補装具判定会

三次人権擁護委員協議会
0824-62-2572
定期巡回児童相談
北部こども家庭センター
が子育てに関する相談に応じます。

人権相談(特設)

各地域で人権擁護委員が相談に応じます。
●庄原地域
1月20日(木)
13時~14時
受付 13時~14時
ところ 庄原市三次市東4-6-1
三次市十日市東4-6-1
※1週間前までに社会福祉課障害者福祉係へ予約を。
0824-73-1210

その他

●東城地域
1月28日(金)
10時~15時
ところ 庄原市ふれあいセンター
※1週間前までに女性児童課子育て支援係へ予約を。
0824-73-0051
●東城地域
1月28日(金)
10時~15時
ところ 東城支所
※1週間前までに東城支所保健福祉室へ予約を。
08477-25131
●庄原地域
2月14日(月)
13時30分~16時30分
ところ 庄原市ふれあいセンター
●東城地域
2月18日(金)
10時~12時
ところ 東城支所
●比和地域
2月1日(火)
身体・知的

催し

庄原市田園文化センター
「新春企画展」
庄原市無形文化財(保持者)
『久保善博刀匠・お守り刀展』
1月20日(木)~23日(日)
10時~17時
(記念講演)
1月23日(日)
10時30分~12時
講師 久保善博さん
演題 「古名刀再現への挑戦」
問い合わせ
田園文化センター
0824-72-1159

市役所「ロビーコンサート」開催!!

市役所市民ホールが市民の皆さんにもっと親しみやすく、くつろげる空間になるように、本年から毎月第4月曜日の12時20分~12時50分の30分間、本市出身または在住の演奏家によるロビーコンサートを開催しま

雪合戦のしほ高野

西日本最大規模の「スポーツ雪合戦」。日本雪合戦連盟の公式ルールに則り、1チーム7人の選手がコート内のシュルターに身を隠しながら、相手の選手めがけて雪球を投げたり、チームフラッグを奪い合ったりします。参加はもちろん観戦

その他

医師・歯科医師・薬剤師の届出のお願い

医師法、歯科医師法および薬剤師法では、2年に一度、各法に規定する事項の届出が義務付けられており、本年がその実施年に当たりります。皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

届出の方法

医療機関などを通じて配布される届出票(厚生労働省ホームページからダウンロード可)に記入のうえ、最寄りの保健所へ提出してください。また、12月31日現在で就労していない方も、届出票を提出する必要がありますので、届出忘れのないようにしてください。

届出期限

1月17日(月)
問い合わせ
県健康福祉局健康福祉総務課
0824-513-3030
または県北部保健所厚生課
0824-63-5181

受けていますか? 障害者控除認定

確定申告の時期が近づいてきました。

税法上の所得控除を受けることができる障害者控除対象者認定の申請は済みますか。

65歳以上の介護を必要とする方で、身体障害者などに準じる方や6カ月以上寝たきり状態にある方は、早めに申請してください。

対象者

- ①他の制度により税法上の特別障害者控除を受けていない方で65歳以上の方
②認知症状のある方、または認知症と診断されている方
③屋内生活はおおむね自立しているが、介助なしでは外出できない方
④屋内生活は何らかの介助が必要で、日中もベッドなどでの生活が主体である方
⑤生活全般に介助が必要な方(ほぼ寝たきり状態の方)
※身体障害者福祉法などに基づく障害認定と介護保険法に基づく要介護認定は、認定基準が異なるため、要介護認定の要介護度が高くても、「障害者控除対象者認定書」が交付されない場合があります。

予備自衛官補募集(一般・技能)

Table with 3 columns: 応募資格, 受付期間, 試験期日. 応募資格: 日本国籍を有し、18歳以上34歳未満の者、または18歳以上で国家免許資格などを有する者. 受付期間: 1月11日(火)~4月6日(水). 試験期日: 4月15日(金)~18日(月).

問い合わせ 自衛隊三次地域事務所 0824-62-0350
総務課行政係 0824-73-1123

トエイネットスーパーの食材がネットで買える
おつかい便
ネット注文...自宅お届け
http://www.tohei.jp/
0120-108-800

新築完成見学会近日開催予定!
元気住宅! ルーミング+ガガカ
お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます
皆様のご多幸をお祈り申し上げます
今年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます
http://www.tohei.jp/
0824-72-2161

在宅介護を支援します
在宅高齢者家族介護慰労金

寝たきりなど、重度の介護が必要な人を在宅で介護している家族などに対して、家族介護慰労金を支給しています。支給の対象になる方は、忘れずに申請してください。
在宅高齢者の該当要件
①市内に住所があり、居住している方
②要介護4または5の認定を受けている方
③在宅で介護が必要な方
支給対象者
該当要件すべてを満たす方

広告 司法書士法人SOLY(ソリー) http://soly.jp
「遺言・相続」「借金問題」「成年後見」「登記手続」
電話相談【無料】フリーダイヤル 今月のセミナー「知ってみたい！相続・遺言」
相談メール info@soly.jp

を、平成22年8月1日から平成23年1月31日の間、在宅で介護している同居家族など支給額
在宅で介護した月数に応じて、月額4千円を支給します。(医療機関、介護保険施設などに月の初日から終わりまで入院入所していた月は除きます)
申請に必要な書類
①在宅高齢者家族介護慰労金支給申請書
②口座振替依頼書
③印鑑
※①②の書類は、高齢者福祉課介護保険係および各支所保健福祉担当室にあります。
申請期間
2月1日(火)～2月21日(月)
支給の時期
3月下旬に、指定の口座へ振り込みます。
問い合わせ・申請窓口
高齢者福祉課介護保険係
0824-73-1167
または各支所保健福祉担当室

あっぱれ庄原
全国書画展覧会
●書の部 金賞
中田 里穂(庄原中1年)
●画の部 特選
中田 里穂(庄原中1年)
●川柳の部
荒木美智子(是松町)
●国民文化祭文芸の部
交流ミニテニス
11月19日～21日・岐阜メモリアルセンター
●混合フリーダブルスの部
個人戦 優勝
國光 泰輔(新庄町)
三宅 万里(中本町)

中国大会
全日本女子ユース(U-18)サッカー選手権大会
優勝
小林 美菜
(広島文教女子大付属高1年)
●県大会
交通安全ポスターコンクール
●広島県交通安全協会長銅賞
林 春奈(栗田小1年)
川原奈々華(東城小3年)
今岡由起乃(東城小4年)
●その他
庄原市人権作品
最優秀賞
田中 悠司(西城中1年)
「ありがとうひとへの感謝を忘れずに」
優秀賞
梶川 裕悟(高小1年)
平井 美安(板橋小1年)
橋本 路良(庄原小2年)

庄原市スター式駅伝
(12月5日・上野総合運動公園)
優勝賞
沖田 吏(板橋小2年)
岩田 知弥(東城小3年)
塚本つぐみ(総領小3年)
小林 晴南(庄原小4年)
今岡由起乃(東城小4年)
岡崎ななか(峰田小5年)
河口 翔(小奴可小5年)
田森 あみ(栗田小6年)
早井 千春(口南小6年)
福光 将太(比和中1年)
倉岡 涉(比和中1年)
平田 美咲(庄原中2年)
五反田悠哉(口和中2年)
平松 和貴(東城中3年)
服部 愛(比和中3年)
●作文詩の部(応募44作品)
最優秀賞
堀江 早季(総領中3年)
「やんちゃ」
優秀賞
西山弥弥乃(庄原小3年)
●絵画・ポスター・写真・詩画などの部(応募81作品)
最優秀賞
角場 里菜(庄原小2年)
「みんなともだち」
優秀賞
岡田 幸大(庄原小5年)
中田 里穂(庄原中1年)

備北丘陵公園 だより
「冬咲きぼたん展」
1月8日(土)～2月27日(日)
備北公園管理センター
0824-72-7000 (http://www.bihoku-park.go.jp/)

うに開花時期を調整したポタンの花鉢を「ひばの里」とやま屋敷」に展示するもので、花と屋敷の風情が相まって味わいのある景色を楽しむことができ、この時期ならではの企画展示となっています。
花鉢には藁のコモがかぶせられており、そのかわいらしい様子が人気を呼んでいます。雪の積もった景色は一段と風情があるので、良いシャッターチャンスにも恵まれます。
ポタンは本来4月～5月に開花する花ですが、公園の「冬咲きぼたん」のポタンはこの時期に花を咲かせるよう開花時期を調整されています。
このポタンは島根県松江市の大根島産です。ここではポタンを株ごと低温庫に入れるなどの低温処理技術を用いて開花時期を調整し、冬に咲かせたポタンを出荷しています。ちなみにこの調整技術は特許となっています。

●ポタンについて
昔から美人の形容に、「立てば芍薬(しやくやく)、座れば牡丹(ぼたん)、歩く姿は百合(ゆり)の花」とあるように、色鮮やかな花を咲かせるポタン。花色も赤・白・桃・紫・黄などがあり、形も変化に富んだ豪華な花を咲かせることから、富貴・繁栄を表す縁起の良い「富貴花」、「花王」とも呼ばれ、中国では「花」といえばポタン(国花)を指すと言われています。
●歳時記イベント
この季節ならではのイベントをひばの里で開催します。
手づくり凧をつくる
1月16日(日)、23日(日)
五色餅つき
きび餅、よもぎ餅、赤米餅、黒豆餅、白餅を時間ごとにつきます。
とんど焼き
無病息災を祈願して、園内の正月飾りを焼き上げます。

一人でも悩まないで
まず相談してください。
業務のご案内
●不動産の名義変更 ●成年後見
●相続登記・遺言 ●会社の登記
●借金の整理 ●簡易裁判所訴訟代理等
●詳しくはホームページに書いています。
庄原 司法書士
検索
司法書士 飯田 一生
広島北部司法事務所 (訴訟代理権認定第524014号)(司法書士登録番号828号)
〒727-0013 広島県庄原市西本町四丁目20番17号 ハルナシユB2階 TEL0824-72-2315

「この社会あなたの税がいきている」
インターネットで申告・納税できる
e-Tax (国税電子申告・納税システム) http://www.e-tax.nta.go.jp
利用推進運動中
めざまし
よき経営者による 正しい納税で
企業の繁栄と社会への貢献
社団法人 庄原法人会
〒727-0011 広島県庄原市東本町1-2-22 (庄原商工会議所会館内)
TEL 0824-72-1889 (FAX兼用)
HP: http://www10.ocn.ne.jp/~shk/

人の動き
平成22年11月末日現在

●住民基本台帳登録人口
人口 40,660人(前年比-547人)
男 19,322人(前年比-230人)
女 21,338人(前年比-317人)
世帯数 16,084世帯(前年比+10世帯)

●外国人登録人口
人口 324人(前年比+2人)

ふれあい市長室の日程
企画課広報統計係 ☎0824-73-1159

◎とき 2月12日(土) 9時~12時
◎ところ 比和支所

※公務により実施できない場合もあります。
※道路の改良・維持・修繕などの要望、陳情は、事業担当課へお願いします。

市税・水道料金・下水道使用料納付は口座振替が便利です

手続きは各金融機関の窓口でお願いします。
※残高確認も忘れないでください。

●税務課収納係 ☎0824-73-1145
●下水道課管理係 ☎0824-73-1175
●水道課庶務係 ☎0824-73-1197

献血のご案内
保健医療課医療予防係 ☎0824-73-1155

献血をつぎのとおり実施します。
皆様のご協力をお願いします。

実施日	会場	受付時間
1月31日(月)	市役所	10時~11時30分 12時30分~15時

広報日記

新年あけましておめでとうございます。
皆さん、今年の目標は立てられましたか？わたしの目標は、何事にも昨年のように二の足を踏まず、二歩三歩と前に進む一年にしたいと思います。昨年は、暗いニュースばかりが目立ちましたので、一つでも多く明るい話題を取り上げることができればと思っています。本年も広報しょうばらをよろしくお祈りします。○

犬・猫の引き取り
環境衛生課 ☎0824-72-1398

1月・2月の犬・猫の引き取りは、次の日程で実施します。
なお、手続きには認印が必要です。持参してください。

庄原地域	毎月第1~第4火曜日 1月11日・18日・25日 2月1日・8日・15日・22日	11:00~11:10 東自治振興センター 11:25~11:35 市役所車庫 11:50~12:00 敷信自治振興センター
西城地域	毎月第1・第3木曜日 1月20日・2月3日・17日	9:00~ 9:10 西城支所前
東城地域	毎月第1・第3木曜日 1月20日・2月3日・17日	9:40~ 9:50 小奴可研修センター 10:20~10:30 東城文化会館
口和地域	毎月第4木曜日 1月27日・2月24日	11:40~11:50 口和支所前駐車場
高野地域	毎月第4木曜日 1月27日・2月24日	13:20~13:30 高野支所横
比和地域	毎月第4木曜日 1月27日・2月24日	13:50~14:00 比和支所
総領地域	毎月第2水曜日 1月12日・2月9日	9:40~ 9:50 総領支所 (スクールバス駐車場)

男女共同参画コーナー 女性児童課 ☎0824-73-1243
ジェンダー・ギャップ指数(男女平等指数)日本は134カ国中94位

世界経済フォーラムは、昨年10月、各国における男女差を測る「ジェンダー・ギャップ指数」を発表しました。このランキングで日本は、134カ国中94位と大変低い順位でした。これは、賃金、管理職などの男女比で差が大きいことや、国会議員の女性割合が少ないことなど、経済分野・政治分野での男女間格差が理由となっています。

2010 ジェンダーギャップ指数 ランキング(134カ国)

指数を算出するためのデータ	ランク	国名
(※各分野の男女比、格差)	1位	アイスランド
経済分野:労働力、所得、管理職・技術職など、賃金	2位	ノルウェー
教育分野:識字率、初等・中等・高等教育就学率	3位	フィンランド
政治分野:国会議員、閣僚、国家元首の存在年数	19位	アメリカ
保健分野:平均寿命 など	61位	中国
	94位	日本
	104位	韓国

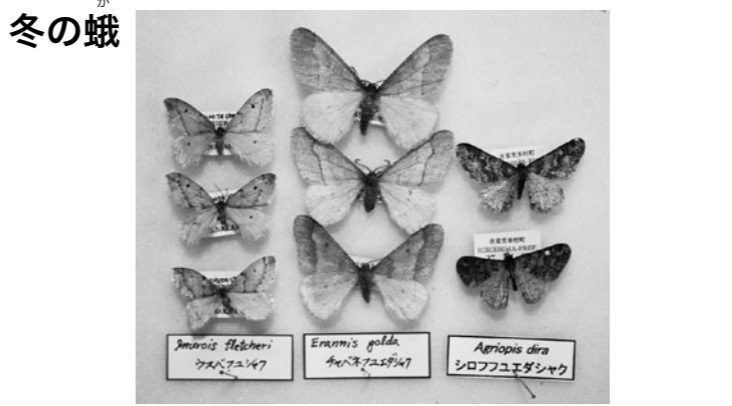
配偶者・パートナーからの**暴力(DV)で悩んでいませんか**
~あなたは“ひとり”じゃない~

広島県西部子ども家庭センター 女性相談課
(配偶者暴力相談支援センター・婦人相談所) ☎082-254-0391

広島県北部子ども家庭センター 相談援助課
(配偶者暴力相談支援センター) ☎0824-63-5181(内線2313)

庄原市役所 女性児童課 ☎0824-73-1243

比和自然科学博物館 ☎0824-85-3005
開館 9時~17時(年末年始休館)



冬の蛾

蛾の成虫は、早春から晩秋にかけて多く見られ、日本では4500種以上が知られています。冬期は、卵、幼虫、蛹あるいは成虫と色々なかたちでじっと春を待つものが多いですが、中には成虫として盛んに活動する種類もあります。これらはシャク蛾の仲間です。フユシャクと呼ばれ、樹の幹や灯火の近くに静止しているものを観察することができます。一般にフユシャクと呼ばれるものはホシシャク亜科のウスバフユシャクをはじめとした数種を指し、この仲間にはメスの翅が退化し、樹の幹や枝などを這い、そのメスが発するフェロモンに誘われオスが飛来し交尾します。このメスの翅の退化も、冬場に成虫として活動することが関係しているといわれています。また同じシャクガ科のナミシャク、エダシャクの中にも冬に出現する種類もあります。

- 以下は、当館に標本として所蔵されているフユシャクの仲間です。
- オシシャク亜科
シロオビフユシャク(10~11月)・クロテンフユシャク(12月~2月)
ウスバフユシャク(12月)・フタスジフユシャク(12月)
ウスモンフユシャク(12~1月)
 - ナミシャクの仲間
ナミスジフユナミシャク(初冬)・イチモンジフユナミシャク(12月~1月)
クロオビフユナミシャク(12月)
 - エダシャクの仲間
ヒロバフユエダシャク(晩冬~早春)・シロフフユエダシャク(晩冬~早春)
クロスジフユエダシャク(晩秋~初冬)・チャバネフユエダシャク(初冬)

休日診療のご案内

1月・2月の休日診療については、次のとおりです。

●庄原地域

1月16日(日)	田淵医院	☎0824-72-3900
23日(日)	藤野医院	☎0824-72-4646
30日(日)	毛利医院	☎0824-72-2863
2月6日(日)	庄原赤十字病院	☎0824-72-3111

●東城地域

1月16日(日)	こぶしの里病院	☎08477-2-5255
23日(日)	日伝医院	☎08477-2-2180
30日(日)	三上クリニック	☎08477-2-1151
2月6日(日)	東城病院	☎08477-2-2150

市民ギャラリー「アート多愛夢」情報BOX

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。

三次人形・とうろう菓子 庄原市芸文大会入賞作品
とき 2月8日(火)~10日(木)
10時~17時

☎庄原市文化協会事務局 ☎0824-72-5453
商工観光商工振興係 ☎0824-73-1178
※展示を希望される団体(または個人)はお申し込みください。使用料はおりません。

ゆめさくら ☎0824-75-4411

【1~2月のイベント情報】

▶ゆめさくら講座
○かずら教室
「黒文字の楊枝づくり」
とき 1月28日(金) 9時30分~12時
参加費 1,300円 定員 15人

しょうばら九日市

毎月9日は、しょうばら九日市

★出展者募集中! あなたのお店を開こう。
★毎月20日が出店申込締切です。
★申し込みは
交流サロンラッキー ☎0824-72-0075まで

2月
《とき》 2月9日(水) 10時~14時
《ところ》 中本町商店街周辺
(のぼりが目印)

詳しくはHPで <http://kunchi-ichi.main.jp>

国民の 声と熱意で 四島(しま)返還

政府は、毎年2月7日を「北方領土の日」と定め、国を挙げて北方領土返還要求運動を進めています。
私たち一人一人の声を結集し、みんなで協力し合って北方領土の早期返還を実現させましょう。

問い合わせ
北方領土返還要求運動広島県民会議
(広島県環境県民局県民活動課内)
☎082-513-2721